

Title	新出本東北大学附属図書館蔵〔南北朝〕写『新古今和歌集』-函架番号911・632-に就いて： 天理図書館蔵烏丸本との比較を中心に
Sub Title	
Author	平澤, 五郎(Hirasawa, Goro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1990
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.25 (1990.) ,p.1- 120
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000025-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新出本 東北大学
附属図書館 蔵〔南北朝〕写『新古今和歌集』—函架番号 911・632—に就いて

—天理図書館蔵烏丸本との比較を中心に—

平 澤 五 郎

はじめに

既に数年前のことになる。東北大学附属図書館所蔵の歌書類全般にわたる書誌調査に併せて、その撮影の御許可に預り、初春数度の御迷惑をおかけした折のことである。その蔵書目録によって大凡の見当はついていたのであるが、仕事も事なく終りに近付き、極く一般の普通書の点検にと移った頃かと憶われます。あれこれと、そそくさと目を転じては閉じてゆく洋装本の中に本書が入雑っていたのに同行の者共々に聊か吃驚の吐息を抑えることが出来ず、文字通り睨めまわすともいった緊張の気配でもあった。折も折、唐突とは斯様なものかもしれません。

いつごろのことであるのか、黒クロス仕立に改装され、元装訂は最早推し量るべくもない。紙質は旧くくすんだ斐紙に古墨のあとは永く馴染んで旧鈔本特有な古雅な風趣を漂わせている。南北朝期の、しかも中期を降らない伝存本である。両帖巻首に捺される朱印二顆には、旧制宮城中学校・同第二高校の図書記が見出されるが、その伝来は既に

手懸りをとどめていない。当然のことながら然るべき所由の襲蔵書であったのであろう。現在の装訂から一般書架の中に紛れ込む結果となったのであろう。

本集の旧鈔本は、猶古写にして、その数も他集に比べて尠いとは云い難いが、本書兩帖に載せる奥書群は天理図書館蔵書の、本集伝本の白眉である所謂烏丸本と全く同じくし而も該本上帖の奥書冒頭を補欠するものである。同時に、隠岐本撰抄歌符、撰者名注記、作者勘物、その他を全卷に亘り本文同筆にて移写され、天理本第十四・五の兩卷に遺漏するのを補填する点にも更に要視される。一方、本文は天理本と其の奥書を共有しながらに後述するとき顕著な異同が看取されて、又その意味に於ても勉めて留意されるべき伝存本である。唯、本書は上記のごとくに原態をとどめず、且つ卷七・八・九の兩三卷の散離、間々見出す一・二葉の剥脱の痕跡などが惜しまれるのである。

その資料紹介は、当初より痛感するところであったが、怒じいに着手するのも憚られて其儘にさしおいていたのであるが、一昨春、天理図書館の歌書類の調査を願い、その際、烏丸本の充分な緋閲の御厚意に預り、この機に便乗して、敢て本書解題のごときを試みたのである。

言を重ねるまでもなく、本集はなまなかに論題すべき対象ではなく、且つ又、もとより迂拙の任とは思わぬが、現状のままの放却も如何かとも思返し、標題に誌すごとく天理烏丸本との比較を以って解題ともつかぬ報告に代える次第である。

(一) 書誌

本書は既述のごとく南北朝期の古鈔本であるが、東北大学附属図書館に収蔵されるに至る經由の間に黒表紙の洋装

本仕立に改装され現在にいたったのであろうが、それは何時の事か明らかにしない。原装訂は恐らく綴葉装の上下二帖であったかと想定される。

現装訂寸法は、竪二十四・二纏、横十六・六纏である。その改装時には天地左右の四辺は截断し整えられたことであらうか、下辺は少々詰屈している。

上帖と下帖は、以下のごとく稍々相違し、各帖書写者も異なるかの印象を受ける。まず、料紙は共に斐紙であるが、上帖は厚手、下帖は前者に比し幾分薄手であり、且つ歌本文上下に押界を施している。字面高さは共に約十九・八纏前後であるが、上帖は毎半葉八行であるに対し、下帖は九行に、詞書略二字下げ、作者名、歌二行に書写している。

この書写状況よりして、一見あるいは両帖は相異なる事情・時期の許に書写された寄合書のごとくにも想像されるのであるが、その書写年代、又筆者も書写過程に起りがちな小異の印象を去れば殆んど同じくして、略同一時期に同一筆写者による書写本であり、両帖の行数の相違、押界の存否等は、下帖に移るに伴い料紙の変更、又、撰者名注記・作者勘物などを考慮しての偶々の変化ではなかったかと、ひとまず推測しておくことにする。

外題・題簽等は既に亡佚し、上帖は扉(遊紙)に、「新古今和歌集」(左肩別筆補)、「上巻」(中央別筆補)、下帖は、後補楮紙に、「新古今和歌集 下巻」(左肩別筆補)と目安として新しく打付書きしている。

内題、「新古今和歌集巻第一(〓廿) 春哥上(〓釈教哥)」と誌す。但し、部立の「哥」字は巻第一・十一〓十三・十五〓廿、巻第二〓六・十・十四は「調」字に作る。

本書は、巻第七〓九の三巻―賀歌・哀傷歌・離別歌―を欠落し、又、以下のごとく落丁・切取りが散見される。上帖の丁数を併せ誌す。

上帖 本文墨付一八二丁、真名序・仮名序―一丁オ―一二丁オ―、自卷第一春哥上至卷第六冬調―一三丁オ―一七
七丁オ―、奥書―一七八丁オ―一八三丁オ、但し一八一・二丁の間に白紙一丁―。
落丁は、一七二丁と次葉の間、冬調六六詞書より同六九歌までの約一葉分である。

下帖 本文墨付二四二丁、自卷第十羈旅調至卷第廿積教哥―一丁オ―二二八丁ウ―、奥書―二二九丁オ―二四二丁
ウ―。

下帖の落丁・切取り等は十余ヶ処に亘り散見される。

一〇丁と次葉の間、羈旅調九九作者名より同九三歌上句までの約一葉。

一八丁と次葉の間、羈旅調六二歌下句より同六九卷末歌までの約一葉。

二六丁と次葉の間、恋哥一、一〇七詞書後半より同一〇三作者名までの約一葉。

八四丁と次葉の間、恋調四、一〇六歌下句より同三三詞書尾辺までの約一葉。

九〇丁裏余白、即ち恋哥五、一三六作者名より同三〇歌までである。本書は一紙両面書きであるので書写状況不審。
備忘ノートには、同巻首表模写歟、同裏余白残紙に裏打す、と誌す。

一一二丁と次葉の間、雑哥上二四七詞書後半より同四七詞書冒頭までの約一葉。

一一五丁と次葉の間、雑哥上二四七歌より同四三詞書前半までの約一葉。

一三三丁と次葉の間、雑哥上二五五歌より同二五〇詞書前半までの約一葉。

一四二丁と次葉の間、雑哥上二五七卷末歌下句、一葉。

一四四丁と次葉の間、雑哥中二五六歌下句より同二六三詞書までの約一葉。

一四八丁表五行より同丁裏五行まで、雑歌中二六六作者名より二六八歌までを切取っている。即ち綴目より表裏各四行を残し、表五行裏五行を逸している。

一九四丁と次葉の間、雑歌下二八三歌下句より同二八七詞書冒頭までの約一葉。

二二二丁表六行より同裏四行まで、釈教歌一九四歌より一九五詞書までを切取る。即ち同丁綴目より表裏各五行をとどめ、表四行裏四行を欠いている。

巻第七く九の欠巻はともかくとして、上掲の落丁・截除は伝来の間の偶発的な痕跡とみるよりも寧ろ古筆断簡として截断されたものとするのが妥当であろう。既に本集古鈔本としての意義が見出されていたのである。

猶、本書には別註^註の三箇処を細補しているが、いずれも他本文と同筆と見受けられ、書写後の誤脱を補訂したものである。

本書は前書きしたごとく、(一)隠岐本系奥書、(二)同撰抄歌符、(三)撰者名注記、(四)作者勸物、等が克明に書写され、隠岐本系古鈔一本として留意されるので右記の次第に従い略言及又は詳記してゆくことにする。

印記、兩帖巻首に「宮城中／学校図／書之印」(方形大型朱印)、兩帖扉に「第二高／等学／校図書」(方形大型朱印)、と二顆を捺すが、伝来の旧蔵者は未詳というほかはない。

註 巻第五 秋調下 興六番贈左大臣長実歌

秋の野のくさはをしなみをく露にぬれてや人のたつねゆくらん

巻第六 冬調 六元番守覚法親王歌・三〇詞書

〽(朱)
むかしおもふさよのねさめのとこさえて涙もこほるそてのうへかな

百首歌たてまつりし時

同冬調 空四番撰政太政大臣歌・空五詞書

〽(朱)
みなかみやたえくこほるいはまよりきよたきかはにのこるしら波

百首歌たてまつりし時

以上、三箇処である。

(二) 奥書

本書の奥書は、既述のごとく上帖は卷第七・八・九の两三巻が落失し、所謂隠岐本系に見られる卷第十卷尾に書写されている前半奥書部分は、卷第六冬調の末に列記されている。下帖は、通常巻第と異り稍々変則的に卷第十羈旅調にはじまり全十一巻を以て構成され、後半部奥書は当然の事ながら集尾に置かれている。

次掲する本書奥書に於て留意されるのは、隠岐本系諸本の中では、就中「鎌倉末南北朝」期写本である天理図書館蔵本のそれと同じくすることであり、且つ本書が天理本に相接する時期の古鈔本たと共に、該本に於ける上帖末の前半部奥書に所見する欠落部を本書が存し、その全貌を補完し得ることである。それは、天理本系の一部補足^{註一}にとどまらず、同本系の奥書が提示している紛雜する書写經由に終止符的な意義を留保するものでもあるかと思われるからでもある。

先ず、その奥書を全掲する。又、以下に天理本奥書に言及の必要上、その右傍に該本の異同を細書した。但し、その校記は漢字・仮名、仮名遣い等の小異は省略したものである。又、各奥書の頭首に、その次第番号・略符を私に付

したのは、両帖相互の対比を略示するためである。

上帖末奥書

『書本云
以下ナシ』

1 下賜御本書之訖 承元三年五月十二日 在判

同七月廿二日依重 勅定被直改之已上書本』

2 『以宮内卿家隆自筆本慥書写之了
以下ナシ』

新本者是賜 上皇御本被書写之後／依重 宣旨所々被直之正其草本即／上皇召此本令書写之御云々、弥為備／証本数度校合可秘々々』(178オ)

『本云
以下ナシ』

3 延応元年四月九日以梶井宮御所御本／一交了彼御本云以証本五度校合了』

4 『建長四年二月廿一日以或証本所令書／写也』(178ウ)
以下ナシ

(三行余白)

5 『いまこの新古今集はいにし元久の比／をひ和哥所のともからにおほせて／ふるきいまの歌をあつめしめてその／上みつからえらひさためてよりこの／かたいへ々々のもてあそひものとし／てみそちあまりのはる焔をすきに／たれはいまさらあらたむへきには／あらねともしつかにこれをみるに』(179オ) 思々の風情ふるきもあたらしきも／わきかたくしな／のよみ人たかき／いやしきもすてかたくしてあつ／めたるところの哥ふ

たちゝなりかす／のおほかるにつけてはうたことにいふ／なるにしもあらずそのうちみつ／からか哥をいれ
たること三十首にあ／まれりみちにふけるおもひふかしとい」(179ウ)ふともいかてか集のやつれをかへり／
見さるへきおほよそたまのうてな／風やはらかなりしむかしは』なをのへの／くさしけきことわさにもまき
れ／きいさこのかと月しつかなるいまは／かへりてもりのこすゑふかきいろを／わきまへつへしむかしより
集を抄／することはその跡なきにしもあらされは」(180オ)すへからくこれを抄しいたすへしと／いへとも撰
政太政大臣に勅して／仮名の序をたてまつらしめたり／きすなはちこの集の詮とすしか／るをこれを抄せし
めはもとの序を／かよはしもちあるへきにあらずこれに／よりてすへての歌ないし愚詠のかす／はかりをあ
らためなをすしか」(180ウ)／のみならずさき／の歌の中かき／ねて千歌むもゝちをえらひてはた／まきと
すたちまちにもとの集をす／つへきにあらねともさらにあらためか／けるはすくれたるへしあまのうきは／
しのむかしをきゝわたりやへかき／の雲のいろにそまむともからはこれ／をふかきまこと(マ)にひらきつたへ
て／はるかなるよにのこせとなり」(181オ)

書本云

6 此新古今者竹馬之時以御室御本／所令書写也ナツ

7 延応元年十月十六日以或貴所御所／自筆壬生二位能々校合了不合点哥者於遠／所被出哥也本

8 仁治四年二月比以京極中納言入道自筆／本校合上之注写之早」(181ウ)

(一八二丁表裏白紙)

9 建長四季三月廿二日以大夫阿闍梨／円嘉之自筆本校合早而朱点／上之注同以付之抄序者此本／雖有端依無其早

所 処奥令書写了」(183才)

下帖末奥書

書本云

1' 下賜御本書之訖

承元三年五月十二日 在判

同七月廿二日依重 勅定被直改之

已上書本

2' 以宮内卿家隆自筆本慥書写之了」(229才) 新本者是賜 上皇御本被書写之後 / 依重 宣旨所々被直之正其草本

也 / 即 上皇召此本令書写之御云々 弥為 / 備証本数度校合可秘々々々」(229ウ)

(約四行余白)

3' 延応元年四月九日以梶井宮御所 / 御本一校了并作者名注了彼御本云 / 以証本五度校合了」(230才)

(約五行及同裏余白)

a 新古今被直事

春下

大神宮に百首哥たてまつり侍しなかに 太上天皇

いかにせんよにふるななめしはのにとにうつろふはなのほるのくれかた

秋上

同詞

「(231オ)

あさつゆのをかのかやはらやまかせにみたれてものはあきそかなしき

以上二首被出之

秋下

御製

さひしさはみやまのあきのあさくもり

可被切入

寂蓮哥

むらさめのつゆもまたひぬまきのはに 「(231ウ)

此哥下

左衛門督通光

あけほのやかはせのなみのたかせふね

此哥上

恋哥三

たのめすは人をまつちのやまなりと

可被切入 定家つらきあらしの声もうし下 「(232オ)

故撰政

なにゆへとおもひもいれぬゆふへたに上

(一行余白)

b 此集者拾遺三品定家卿以自筆／所令書獻御室也其後又有取／捨事被直改之間如此令注進／之処又遣彼人之

許悉被直」(232ウ) 定了

(一行余白)

7' 延応元年十一月廿三日以前内大臣家／御本家隆二位
真筆本能々令校合了但於／合点者於隱岐令抄御々之本之定也／合点之

外者被捨哥也

※ 書写本云校合本旁秘藏者也努」(233オ) ナシ力く不及外見 在判

6' 定家卿書進御室以件本／書写了」早(233ウ)

(約三・四行余白)

c 定家卿消息云

新古今直付進上之狼籍鳥跡無／左右被召留候之条猶々恥辱面／目両方相兼候於今者随分此集／証本候歟外題事
於如此物者為僻／字等不候以不思議手跡書付候事」(234オ) 雖其数候外題者今一重片腸痛／候之間生涯未試候比
興候之故乍恐／所進上候也得御意可然之様可被加／御詞候也恐々謹言

八月一日 定家

僧都御房 」（(234ウ)

(一行余白)

8' 寛元々年六月十六日以京極／中納言入道定家真筆之本／校合了此本旁可令秘藏本也ナシ

(約二・三行及同裏余白)

9' 建長四年三月廿七日以大夫阿闍梨／円嘉之自筆本校合了」(236オ)

(約三・四行及同裏余白)

以家長朝臣自筆本校合了」(237オ)

d 建仁元年十月七敷一天ナシ和哥可撰進之由被仰下六人／通具有家定家
家隆雅經寂蓮同二年七月寂蓮法師入滅／仍五人撰之同三年十一月廿三

日入道三品／积阿賜賀九十筭／次年十一月／入滅九十一於和哥所有此事」(237オ)

子細注別紙帛元久元年各撰進五人撰／進之後委皆 叡覽有御点於和哥所／部類五人撰者各参会毎日終日宗宣／以

經 清範同参会書写之元久二年／披露早清書後京極殿令承之給」(237ウ)夏部マテ御書写之間御頓滅早

仮名序後京極殿 真名序権中納言親経卿／承之 元久元年各直令蒙 勅定御了」(238オ)

(約二・三行及同裏余白)

e 建保三年丙子十二月日清書し侍ぬ／此本以御本於和哥所馳筆之間／外見かへす／みくるしきさ／まなれは

かさねて手自清書し侍／ぬるになむたし此も外見／更／あるましければた元久」(239オ)／元年のころ和

哥所の開闔に／なり侍てこの集えらはれ侍し／ことはしめより撰者達のもとへ／ひまなく仰らる事も又申／

こともし侍しのちえらひて／まいらせてのちはまたそれをこ」(239ウ)と／く 叡覽ありて御点ありて／五

人の哥とも一部類のほとは／撰者達五人なから日ことに和哥所／にまいりてひめもすに候へはひわりこ／く

たものなどおの／めしよせあけ」(240オ)たてはくるをかきりにて部類／侍てのち竟宴をこなはれ侍き／そ

のよは御遊又和哥の会など／侍きさて披露侍しほとにそのよ／ちおよく哥ともいたされまたい」(240ウ) れらるゝこと侍り竟宴之後の／哥かく出入せらるゝもしらす／出入以前の本をおのつかからかきて／あらん事はあさましきひかこ／とある本なるへしかるかゆへに／いたさるゝうたとも右ニしるし」(241オ) をくのちにいれらるゝ哥ともは／年号たしかに侍取勝四天王院の／障子などにかゝれたる哥その／ほかも少々侍かくれあるまし／これらみなさたまりてのちこの／清書はして侍れば御本にいさゝ」(241ウ) かもかはるところあるまし／これにたかはん本へわろき／本と末代人おもふへしあな／かしこ

建保四年十二月廿六日

和哥所開闔正五位下行備前守源朝臣 在判」(242オ)

f 宝治元年三月廿三日左近大夫／将監源朝臣家棟自手／院御所上北面所伝得之也

左兵衛権少尉源盛棟」(242ウ)

この掲出した奥書群は書写・校異・跋文・識語等と諸般にわたり、本集の成立、切継、伝流、その他多岐におよぶ諸々の問題を提起しているのであるが、当面する隠岐本系の一流たる所謂烏丸本の形成経過に焦点を絞れば、その本文の基底をなす祖本の認定と其後の校合、移点、転注の経過を説明する二点に存するのである。そして、この問題に関する争点は詰るところ此の烏丸本系の原拠たる祖本が、(イ)承元三年月日の年紀を誌す定家本系か、又は、(ロ)上掲の2・2'奥書に載する宮内卿家隆自筆本系かに逢着し、その検証の是非に帰すものと推測されるのである。そして、それは現在の資料上からの観点よりすれば、後藤重郎氏の「烏丸本新古今和歌集奥書に関する問題」^{註二}にて巨細にわたる詳密な

論証結果が殆んど其儘に最も妥当性ある結論として受け入れらるべきと勘案されるのである。即ち(口)の起点である。今、上掲本の奥書群の対処も又氏の御論証に沿って疏々ながら略記してゆくことにする。

偕、本書奥書が天理本を補綴するのは上掲奥書中、上帖に於ける1・2・3・4の各奥書と隠岐本跋文の前半部である。其他小異は傍記校異に見るごとく極く些細の事柄として対処され、参考までに注付したものにすぎない。又、天理本に所見する、僧弁実以下、鶴丸・満義・冬光等の相伝奥書は本書には存しないが、直接には本書と無関係と考え言及を省くことにする。

此処で、先ず注目されるのは、本書による補足奥書を以って所謂烏丸本系上下両帖は、1↓1'、2↓2'、3↓3'、6↑6'、7↑7'、8↑8'、9↑9'、と対称し並記された形態が烏丸本系本来の祖形であったのが判明することである。就中、上帖4の奥書は後述するが本系統本の底本と校合諸本との関聯を明示する要諦ともなるものとして留意されるのであり、あらため、後藤氏の論証を確認するものと思われるのである。

第一に、烏丸本系本文の祖形となる依拠原本に就いて右奥書群から抽出すると、上帖の1・2・3・4とそれに相対応する下帖の1'・2'・3'、となる。1・1'は定家又は家隆のいずれかについては猶存疑^{註三}あるとするも、本書奥書の現状からすれば、2乃至2'に記す「宮内卿家隆自筆本」即ち依拠底本の記事を指すと見るのが自然である。同首尾に「書本云」「書本^{已上}」と付記するのも依拠本の記を書写に当り、家隆自筆本にはかく識語が追付されていることを冒頭に断り誌したものと素朴に受けとることは出来がたいとの一方の推測も否定しがたいものもあるが、ししがし、その真偽は又別として。とすれば、2・2'は1・1'の記を継承する書写と、同書の改直の経過を記す説明、即ち上皇下賜御本↓家隆書写↓被直草本と経て上皇令写本に至る由来の付加である。

次いで、3・3'の奥書は「延応元年四月九日」に「梶井宮御所御本」を以って一校したというのであるが、この校合は2・2'の「……自筆本慥書写之了」の時期と如何様に係るかである。一般のそれとしては、底本書写、他本校合は自ら歳次を程隔てずして同一筆写者又はそれに準ずる者の手になることであろう。仮りに此慣例を本奥書にも充当すると、延応元年¹²³⁹四月の頃遠からぬ時期に2・2'の書写のことが了り、同記に見る改直経過が追補された、それは即ち1・1'の「書本」の補説的な識語であった、と推論することは果して無理であろうか。

ともかくも、所謂烏丸本系本文の基底は、上下両帖に併記される右記述からは、家隆自筆本系本文を書承し梶井宮御所本に依る校合本であるのは略確かであろう。

更に、本書に於いては、上帖に4の奥書を有し、建長四年二月廿一日に或証本を以って書写せしめたことを誌している。「或証本」とは、前記1↖3・1↖3'の奥書を併持する伝存本を指すものである。下帖にこれを欠く理由は不審であるが、1↖3'の両記との間が丁を改め書写されているのを参考すると、或は本書に間々散見することく、その次葉を佚却したときことなども臆測されるのである。それは扱措き、天理本に上帖に此の1・2・3・4を欠くのは、次の隠岐本跋文前半と共に恐らく落丁した結果であろうかと推測され、4項建長四年書写の記も又存し、上下両帖が相対応するのが本来であったかと想定されるのである。

そして、この建長四年二月廿一日の書写の期日の後、ついで同年三月廿二日（上帖）廿七日（下帖）に大夫阿闍梨円嘉自筆本、即ち定家本系（奥書云御室本）の校合、更に年紀は誌さぬが家長本系による対校の経過が存したのが、所謂烏丸本系諸本の祖本形態ではなかったかと思われるのである。その意味に於ても本書上帖の1↖4項の奥書の伝存意義は尠くないであろう。

次に、第二の奥書群は、後藤氏の御指摘されるごとく校合本、大夫阿闍梨円嘉自筆本に見る書写校合の経由を誌す諸本奥書であろう。即ち、上帖5〜8及び下帖a・b・7・※・6・c・8'である。上帖5隠岐本跋文は天理本落丁を補うのほか、天理本との異同は既述校記したごとくに小異を所見するにすぎない。且つ、上帖6・7・8・9は又下帖6'・7'・8'・9'と相対応するものと認められるのである。

まず、上帖5の隠岐本跋文は、上帖9尾部に誌す「雖有端依無其処奥令書写了」の記にて卷初又は卷尾に書写されていたものであろうが、6・6'に云う定家自筆御室本か、或は7・7'に云う家隆真筆前内大臣（基家歟）家本の孰れかであろうが、該記述は明示するところでない。しかし、7'「但於合点者於隠岐令抄御々本之定也」の記からしても家隆本に存したものとするのが自然であろう。

次の6・6'の両奥書は円嘉自筆本に載するものとする、円嘉本の底本は、定家が御室に「書進」した16'該本であり、それは「竹馬之時」―6―と往昔を想つての記述となっている。その書写者は、9・9'の記「円嘉之自筆本」と認知する手懸りは、僅かに8'項に於ける「在判」の付記をそれと推測するのほかはないが、6〜8・6'〜8'の両本校合の記も円嘉その人の手にかかることであつたらうと推測するのほかはない。統拾遺集に千載集の書写に係り家隆との交渉を誌すの詞書などを看ると、^{註四}右の書写・校合の当事者であつたのであろう。

この底本たる定家自筆御室本には、a「新古今被直事」、b奥書、それにc僧都御房宛「定家卿消息」が添えられ併せて転写したのであろう。こゝに云う御室本の実体は、後藤氏の詳説（前掲書）されるb奥書に記す「拾遺三品定家卿」の呼称を遡り問題を提起されるが、この記述そのものは素朴に文脈を迎れば、a「新古今被直事」に付随する御室側の添付識語と読みとられ、^{註五}田中裕氏が述べられるごとく「定家が自筆本を御室に献じて後、間もなく改訂のこ

とがあつたので、とりあえず注進したのが(一)―新古今被直事―の条々であつたと解し、やがて「悉被直定了」の事を追記したと。天理本は四首いずれも載録し、切出歌二首には被除簽符を付しているのも其の間の事情を語るのではなからうか。但し、本書は、後述するが、此の切出歌二首は既に被除されている。それは、しかし、後述するごとくに単に転写途上の問題として対処し得るか否かは猶決めがたいものが残る。

ついで、7・7'の両奥書は前記書写本文に対する第一次校合とも云うべき記述であり、延応元年(1189)十月(天理本、十二月)十六日(上帖)、同十一月廿三日(下帖)に、「或貴所御所」^(本跋)―7―・「前内大臣家御本」―7'―たる家隆自筆本にて「能々校合」を了つたと誌し、隠岐に於て「合点」、「抄御々本之定」と付記するのを見ると、本文校合と共に、所謂隠岐本の眼目たる御鳥羽院撰抄歌符の移点が施されたものと想定される。奥書文面より此の家隆本の実体は測りたいが、やはり同合点符を付された形態の本であつたらうかと想像される。現本文の中では、間々作者につき、「壬生自筆性無之」^(本跋)京極本無之のごとき朱筆校記―後述―を所見するが、厳密には同合点のほかは、第一の書写本、第二の円嘉本底本・校合両本―家隆本・京極中納言入道本―との識別は困難である。又、既述したごとく隠岐本跋文も此の校合時に併せ転写されたのであろうか。

この両奥書は、略右記の経過を辿つたのであろうが、下帖の両記は上帖の記載次第が6・7の妥当な序列に対して、7'・6'の順序と処を変え書写され、その不審が指摘されるところである。天理本、本書共に一・二字下げに書写されて確かに処を得ぬがごとくに落着かぬ感を拭い得ない。兎角の臆測は屋上屋を架するの難は逃れがたく、此の一連の奥書群を円嘉本奥書と認める上は、上帖の経過を辿るのほかはなく、現状に於ては既に推測しがたいものとなつているのであろう。たゞ下帖6'に対応する上帖6の記中「此新古今者竹馬之時」とある御室御本の書写本には、定家

自筆本のそれに附随する a 「新古今被直事」・ b 奥書・ 7/ 奥書・ c 定家卿消息が添書されていたことからでもあろうか、とすれば偶発的な結果として其の転写本などには起りがちなことかとも又して臆測に走るのである。

次の、8・8'の両記は、上帖は仁治四年にじうし二月頃、下帖は同年二月二十六日改元、寛元元年六月十六日に、前記 6・6'の円嘉本底本たる定家本とは異なる京極中納言入道自筆本を以って各帖を校合した記述であらう。上帖 8 の記は更に「上之注写之早」と追補しているところから、天理本・本書等に所見する撰者名注記を移写するものと指摘されているが、その通りであらう。但し、本文校合に就いては、家隆本同様に、「京極自筆本無姓」のごとき朱校を散見するのほかに現在その識別は困難である。

如上の書写校合を経由したのが大夫阿闍梨円嘉自筆本であるというのであろう。そして先の第一の書写本、即ち梶井宮御所本の校合を経た家隆自筆本に対して校合を加えたのが此の円嘉本であり、その校合日付は建長四年けんちやうの三月廿二日（上帖）、三月廿七日（下帖）であるというのが、9・9'の両奥書である。且つ、上帖 9 には、同時に上述の校合結果である「朱点」、「上之注」、又「抄序」を移写した旨を一括再記しているのである。

又、更に加えて、天理本系・本書は第二次の校合本として家長本を選び、d 家長自筆本奥書、e 建保四年十二月廿六日の年紀を誌す和歌所開闔家長の識語と f 同奥書・識語の源盛棟に至る相伝奥書とを併せ添えて付載している。しかし、この校合も前二者と同様に、その跡を辿るのは殆んど不可能のようである。

以上を以って、本書の上下両帖の奥書群は終り、天理本系に所見する相伝奥書は全て記載していない。が、両書奥書群は二・三の語句上の小異を除き全く同じくし、その依拠する処も又その源を同じくするものと想定せざるを得ない。そして、本書が天理本に比し、その書写年次を稍々降るとしても略同時代の古鈔本であるところから、天理本上

帖に於ける奥書群起首の佚落、即ち1、4を補綴するの意義は尠くない。既述したごとく、上下両帖に相对应する元来の奥書形態をとり、両書の依拠底本に関する第一群の奥書は、本書に所見する1、4、就中4の記述をもって更に検証されるのではないかと思われるのである。

註一 天理本系の転写本中、書陵部蔵享保十七年初冬烏丸光栄書写識語を誌す烏丸本の上帖奥書群に於て、天理本佚落の5「隠岐本跋文」前半部が存して補綴するにとどまる。

註二 後藤重郎氏「新古今和歌集の基礎的研究」第六章第四節 搞書房 昭和四十三年三月

註三 後藤氏は前掲書当該部に於て、定家書写本系に於ける類似奥書、即ち「承元三年六月十九日書之／同年七月廿二日依重

勅定被改直之」^(也)、「承元三年七月一日書之／同廿二日重 勅定有改直事等即注付了」(唐招提寺蔵伝正徹書写本)、の記を挙げて論及され、当該奥書を家隆本との関聯に於てのみ把えられようと断言することは、「現在の資料を以てしてはその何れとも決して論ない」と述べられている。更に後考を俟つものである。

註四 大夫阿闍梨円嘉に就いては、手許の辞典類に依るのほか寡聞にして知るところではない。「大江氏流。大夫阿闍梨・爪木阿闍梨とも。生没未詳。僧円盛の子。叡山の僧」との事である。勅撰集には続後撰集雑歌中に初出、以下、続拾遺集雑歌上、続千載集羈旅歌、新拾遺集雑歌上、に各一首を入集しているその人であろう。その続拾遺集雑歌上二番に、

従二位家隆千載集かかせ侍りけるを、つかはすとてつつみ紙にかきつけ侍りける
あともめてとはるるかひもありなまし昔おぼゆるすさびなりせば
円嘉法師

返し

従二位家隆

いにしへのながれの末のたえぬかなかきつたへたる水ぐきの跡
と、家隆との贈答を看る。

(三) 隱岐本撰抄歌符

本書は、上述のごとく、所謂烏丸本と奥書群を同じくし、本書上帖の補欠をもって完備する、と推定される。従つて、両書の此の奥書群の源は、その本文は暫く措き、共通祖本を想定されねばならない。しかし、現在その伝存本は聞くところでないとする、本書4記「建長四年二月廿一日」に或証本にて書写の後、両書の9・9'記に見る同年の、「三月廿二日」(上帖)、「三月廿七日」(下帖)、円嘉本校合を以つて此の烏丸本奥書群は、本書のごとき形態と成つたと推測される。

そして、両書は円嘉本奥書に記すがごとく、隱岐本撰抄歌符、撰者名注記を共有し、且つ極めて近似類縁するのである。

先ず、両書の撰抄歌符より省閲してゆくことにする。

両書の撰抄歌符の移写又転簽は、7・7'の記に見る、

延応元年十月十六日以或貴所御所^(本敷)自筆本也能々校合了不合点哥者於遠所被出哥也―7記

延応元年十一月廿三日以前内大臣家御本^{家隆二位}能々令校合了但於合点者於隱岐令抄御々本之定也合点之

外者被捨哥也―7'記

と、誌す文面により、前内大臣家本―家隆自筆本の校合を経た円嘉本に依拠したものである。所謂隱岐合点本の原形態は猶存疑を残すものゝ、現天理図書館蔵の藤原隆祐(家隆子)奥書本^{註一}に記す「朱合点之外皆除之」とある記に

依つても家隆本系の移点本たる両書が撰抄歌に付点・付簽しているのは当然の推移であろう。もつとも、天理本下帖には一部「被出哥」尾に朱点を施す^{註一}処を散見し、その来由は又別に辿られるべきであるが。この点を除けば、両書の撰抄歌符は元来同一たるべきものである。

しかし、天理本は、その影印本にも見るごとく、巻第十四・十五両巻―嚴密には巻第十四、二三番歌以下―に於ては、如何なる理由かは審らかにされぬが、この撰抄歌符と撰者名注記とを欠いている。その転写本である書陵部蔵享保十七年烏丸光荣書写本・同蔵嘉永六年書写本は当然の事ながら当該部は此の符・注記を欠いているが、同一奥書本としては書写時期を程隔てぬ本書にこれを載録し補完するのである。

又、天理本に於ける此の撰抄歌符は本書等に看る朱合点符と異り、数種の色紙の細片を以つて貼付されるという特殊性のために伝存経過に伴い既に剥落する処も尠くなく、又、纒かながらも誤認再貼付する箇処も推測され、これを本書が補足する意義も尠くない。

この天理本に対し、本書も又既述したごとくに巻第七―九の両三巻を散軼し、間々落丁、切取り箇処が散見され、却つて天理本を以つて補足されて、両書相補つて完全に具備することを予測されるのである。

が、しかし、上記のごとき事柄とは別して両書の書写上に於ける誤認や或は既に依拠本に於ける転写・經由途上の異同も予想されるのである。

以下に、一覽したのは、上述の事項等を含めて両書の異同を掲出したものである。

まず、両書の当該箇処を新編国歌大観番号にて揭示し、東北大本の存否を上記し、その許に天理本の存欠、剥落の痕跡有無等を記した。天理本に貼付する同細片は剥離の後も微かに痕跡を留め、今回調査に際しては私ほか更に別者

二五 存一跡、二九 存一跡、三〇 存一跡、三三 存一跡、三七 存一跡、三八 存一欠、三九 存一欠、三〇 存
 一欠、三三 存一跡、三五 存一欠、三五 存一跡、三六 存一跡、三九 存一跡、三三 存一跡、三三 存一跡、
 三六 存一跡、三九 存一跡、三四 存一跡、三四 存一跡、三五 存一跡、三五 存一跡、三九 存一跡、三五 存一
 *跡、三五 存一欠、三五 存一跡、三三 存一欠、三四 存一欠、三七 存一跡、三九 存一欠、三〇 存一欠、三七
 *存一欠、三五 存一跡、三七 存一跡、三〇 存一跡、三三 存一跡、三七 存一跡、三〇 存一跡、三三 存一欠、
 三六 存一跡、三九 存一跡、四〇 存一跡、四三 存一欠、四三 存一跡、四五 存一跡、四七 存一跡、四〇 存
 一跡、四三 欠一*存、四九 存一現、四二 欠一*存、四三 存一跡、四三 存一跡、四五 欠一*跡、四六 欠一*存、
 四八 存一跡、四三 存一跡、四五 存一跡
 卷第五 四七 存一跡、四八 存一跡、四九 存一跡、四九 存一跡、四九 存一跡、四九 存一跡、四九 存一跡、
 四〇 存一跡、四一 存一跡、四三 存一跡、四六 存一跡、四九 存一跡、四九 欠一*存、四三 存一跡、四三 存
 一跡、四四 存一跡、四六 存一跡、四三 存一跡、四三 存一跡、四四 存一跡、四九 存一跡、四六 存一跡、四三
 存一跡、四八 存一跡、四九 *存一欠、五〇 存一欠、五四 存一跡、五六 存一跡、五七 存一跡、五八 存一
 欠、五二 存一跡、五五 存一跡、五六 存一跡、五七 存一跡、五二 存一現、五三 存一*跡
 卷第六 五五 存一跡、五五 存一跡、五二 存一跡、五六 存一跡、五九 存一跡、五九 存一跡、五九 存一跡、
 五七 存一跡、五四 存一跡、五七 存一跡、五九 存一跡、五〇 存一跡、五四 存一跡、六四 存一跡、六六 存一
 跡、六〇 存一跡、六二 欠一*跡、六五 存一跡、六六 存一跡、六九 存一跡、六三 存一跡、六五 存一跡、六七
 欠一*跡、六八 存一現、六七 存一跡、六八 欠一*存、六八 存一跡、六八 存一跡、六八 存一跡、六八 存一

—跡、一五五 存—欠、一五七 存—欠

卷第十七 一五八 存—跡、一五九 存—跡、一五九 存—跡、一五九 存—欠、一五九 存—跡、一五七

存—跡、一五六—一六〇東北大本落丁、一六〇 存—跡、一六〇 存—欠、一六〇 存—跡、一六三 存—欠、一六四 存—

欠、一六五 存—跡、一六六—一六八東北大本切取り、一六九 存—跡、一六〇 存—跡、一六三 存—跡、一六七 存—跡、一六

六 存—跡、一六三 存—跡、一六三 存—欠、一六九 存—跡、一六〇 存—欠、一六〇 存—欠、一六〇 存—跡、一六〇 存—跡、一六〇

存—跡、一六三 存—跡、一六三 存—跡、一六三 存—欠、一六三 存—跡、一六三 存—欠、一六三 存—跡、一六三 存—

—跡、一六六 存—欠、一六九 存—欠、一七〇 存—跡、一七三 存—跡、一七五 存—跡、一七七 存—跡、一七九 存

—跡、一六〇 存—欠、一六二 存—欠、一六三 存—欠、一六六 存—跡、一六七 存—現

卷第十八 一六一 存—跡、一六三 存—欠、一六四 存—跡、一六五 存—跡、一六五 存—跡、一六七 存—跡、一六九 存—跡、一七〇

存—跡、一七二 存—跡、一七三 存—跡、一七五 存—跡、一七七 存—跡、一七九 存—欠、一七四 存—跡、一七五 存

—跡、一七六 存—跡、一七三 存—欠、一七三 存—跡、一七五 存—欠、一七〇 存—跡、一七三 存—跡、一七四 存—

跡、一七五 存—欠、一七二 存—跡、一七三 存—跡、一七五 存—跡、一七七 存—跡、一七三 存—欠、一七五 存—

跡、一七六 存—跡、一七二 存—跡、一七四 存—跡、一七五 存—跡、一七六 存—跡、一七六 存—跡、一七三 存—

跡、一七五 存—欠、一七七 存—跡、一八〇 存—跡、一八三 存—跡、一八三 存—跡、一八六 存—跡、一八七 存—

跡、一八八 存—跡、一八九 存—跡、一八〇 存—跡、一八二 存—跡、一八三 存—跡、一八四 存—欠、一八七 存—

跡、一八三、存—跡、一八四 存—跡、一八五 存—跡、一八六 欠—跡、一八七 存—跡、一八六 存—跡、一八三—一六東北

大本落丁、一八六 存—跡、一八三 存—欠、一八四 存—欠、一八四 存—欠、一八四 存—跡

(ホ) 東北大本に於ける右記「不明」箇処は二例を見出す。

(ハ) 両書共に同符は存しながらに、天理本に於てのみ歌尾に隠岐本被除符を朱書する、*符を付した二〇三・二四三の両例が散見される。これと関聯し、天理本には微かな残痕「跡」[?]を示すと共に歌尾同被除符を付する二〇八の一例が存する。

(ト) 註一例、天理本八四に所見する特異例であるが、歌頭の同符、其の痕跡も存せぬも上句と下句の間に同符細片が現在貼付されている。恐らく他の剥離符簽が紛れ誤り貼付されたのであろう。同本二六三には、又、剥離痕跡をとどめるが、同符細片がやはり現在、同歌の詞書右上に貼付されている。この両例は同影印本には撮られていない。共に残留遺片の滲入であろう。(ハ)・(ト)項については附載一覽表に註記したので併せ参照されたい。

両書の概要内分は以上のごとくであるが、云うまでもなく、それらが両者相互に於ける撰抄歌符の異同を示すものでなく、天理本に多々所見する不簽符箇処も又その一部を除き散亡する処と推測されるのである。

その大概の目処として一覽表中には、同じく家隆書写本系の一本、小宮堅次郎本の同符を併掲し、対照した。その表中結果から、右記欄異同からは、*符を除き―但し、(ハ)二例、二〇三・二四三と(ト)項一例、二六五、の両三例は特異例として別す―小宮本中に同符を付するものである。一本の有無を以って対比するにとどめたのは繁縷を避けると共に後藤重郎氏の集成総覽表に抛り敢て言及するまでもないからにはかならない。従って以下の結果記述もその限りに留保することにする。

(1) (イ)項約一六〇例中、小宮本に於ても同符を付していないのは、*符を付す三三・五九・二五六・二五九、の四例にすぎず、孰れも天理本と共通する。即ち東北大本に存し、一方天理本に於ては単なる剥離による結果としての

みは捉えられず、元来これを欠くものと推測し得る可能性は尠くない。

(2) 次に、東北大本に存し且つ天理本には「跡」を残しながらも、小宮本に同符を欠くのは、同*符の三九・三五・五四・五七、四例である。天理本の痕跡査定には主観的判定によるものであれば、この四例は小宮本との関聯に於てのみ同符存否の事実は未だ存疑の一面を残すものである。猶後藤氏の御調査(前掲書)時に於ては三五番歌には同符は貼付され、他三例は痕跡を認定されている。

(3) 一方、天理本に存し、東北大本並びに小宮本に欠くのは、同*符の、四三・四二・四六・四七・五〇・五三・五七、の七例である。この七例は前記(1)項と異り、東北大本・小宮本と天理本との異同を確実に提示するものである。

(4) 又、天理本に於て、同符貼付の「跡」を残す、同*符の四五・二六、の二例、微かながらも残痕かと看取される「跡」ある、同*符の五七・六二・六七・七四・九五・九〇、の七例は、孰れも東北大本並びに小宮本に同符を欠き、(2)項同様に存疑の一面を残すものである。因みに後藤氏の御調査結果は上例すべて痕跡なしとされている。此処には私共調査結果にひとまず拠り再考を期したい。

(5) 東北大本に於ける「不明」箇処、一四・二七、の二例は孰れも天理本・小宮本に存し、本書も同様とは臆測されるが、猶未詳というほかはない。

(6) (2)例は天理本に両符―撰抄歌符簽・被除歌符―を付するが、東北大本・小宮本には撰抄歌符のみを記す。

天理本の両符の意義は不審であるが、ひとまず撰抄歌符に従い除外する。又同項一例―二八―も前者に準じ同様対処して言及しない。

両書に於ける撰抄歌符の相違は、簡略な図式ながらも、その大概は右記の事項を以って了解し得るものと思われる。要約すれば

a 確実に両書本来の異同として認定されるのは(3)項の七例である。即ち、天理本に存し、東北大本に欠いている。
b 又、(1)項四例は小宮本との対比にすぎぬが、東北大本に存し天理本に欠く可能性を多分に想定されるのである。
c (2)項四例、(4)項の、「跡」二例・「跡」七例は共に天理本に於ける同符簽の痕跡の査定如何に係る点に問題が存し、共に疑点を残すのである。しかし、(4)項九例は後藤氏の御調査のごとく全て同符痕跡を欠くとすれば、この九例中には東北大本に欠き天理本も共に欠くという共通性を見出すことになるのである。その他、(5)・(6)項は前記したごとくである。

以上が大凡の異同として想定されるが、やはり論拠の脆弱さは否みがたい。しかしそれはつまるところ天理本に於ける撰抄歌符の貼付という特殊性に逢着し、その現在に至る変化―失落・再貼付等―の跡を辿るところに基因するのである。しかし、その結果から観れば概ねは両書よく類同し相補足し得るものであるといえようか。

又、あらためて付記するまでもないが、如上の結果は、小宮本一本による対比という、意図的な簡略化を以って、ひとつの蓋然性を抽出することに存したものであり、例えば、(1)・(2)・(4)項のごときは他の傍証を以って論及し得るところは多々予測されるが、結句は推論の層累を徒らに招くの帰着を恐れ、単一化した推測に絞った結果である。当然のことながら、個々の事柄は今後に残されるものである。

註一 該本は江戸前期頃の書写二冊本である。その奥書は、

本云
承元三年六月十九日書之／同七月廿二日依重勅定被改直之／已上
号阿波院／土御門院之御宇

故二位入道殿自筆正本也仍不遠一字書写之／藤原隆祐在判

此本是後鳥羽院於隱岐手自有御撰定而家／隆卿之許被送遣也此号御撰本仍彼卿自筆書／写之而所止置家也朱合点之外皆除之
云々

後覽知之于時寛元二年十二月十七日以彼自筆／之本書写之為備後代明鏡執云前権介隆祐加／判形早尤為尋重不筐底而已

已上千九百七十八首之内／除哥三百六十七首／御撰定本千六百十一首也

と誌している。その奥書によれば、承元三年の定家本奥書「本云」に次いで寛元二年家隆自筆本を隆祐書写のことを記し、該本が後鳥羽院より家隆許に送遣された御撰本の書写本であるという。しかし、この隆祐奥書本には御撰合点は何も付していない。前記の「本云」とある奥書と本文は結びつくか。ともかくも、隆祐奥書の記述は屢々指摘されるごとく隱岐本の来由を示唆するものである。

註一 天理本には、その下帖のみに、撰抄歌符箋とは別に歌尾に被除歌符を朱合点している。以下の四卷に、

卷第十一 一〇八・一〇九・一〇四・一〇五・一〇六・一〇七、卷第十二 一〇九・一〇七・二五・二七・二九・二〇・二三・二四、卷第十三 二五・二七・二五・二八・二九・三〇・三三・三六・三三、卷第十六 一四二・一四二・一四四

の二十八首を朱符している。その経由は天理本奥書群中孰れの伝本よりの移写かは類推しがたい。且つ、右記二〇三・二四番の兩首は撰抄歌符を歌頭に貼付し、又二〇八番には微かな同符貼付残痕をとどめ、兩三首が被除対象となる事情は解しがたく、撰抄歌符の貼付錯誤とも考えられず、転写過程に於ける他本との校合結果とでも推測するのほかはない。

(四) 撰者名注記

続いて、本書と天理本に於ける撰者名注記を対照してゆくことにする。

その注記の縁由するところは、本書又天理本に見る阿闍梨円嘉本奥書に誌す校合一本奥書、即ち、8・8'の記であろう。

仁治四年二月比以京極中納言入道自筆／本校合上之注写之早 上帖

寛元々年六月十六日以京極／中納言入道定家真筆之本／校合了此本旁可令秘藏本也 下帖

と見える、就中上帖の「上之注」の記がそれを指すのであり、上帖9の「而朱点上之注同以付之」の記に対応するのであろう。この撰者名注記の源、又その経由に関しては猶問題を残すのではあるが、現存諸本に同注を載記する伝本として、後藤重郎氏は従来の諸論を踏え総括され、

イ 承元三年六月十九日藤原定家書写本

ロ 藤原定家書写九条内大臣家本

の両本との関係の上に立論され、小宮本・書陵部合点本、又天理本とその転写本等をロ系の同注記移写本と分類されている。本書も又、天理本と当該奥書を同じくするものであれば、当然の事ながら、その限りに於ては同系移写本として想定されるのである。

両書の同注記は、その巻首部分には、「二定／三隆／四雅」1、「一通／四」4、「一／一有」6、のごとく記すが、以下同じく略符「一・一・二・三・四」を以って付注している。即ち、「通具・有家・定家・家隆・雅経」の五名の

略記符である。

但し、既述したごとく、天理本には卷第十四・十五の両巻には撰抄歌符と共に此の撰者名注記も全て欠いている。因みにその転写二本―烏丸光榮本・嘉永六年本―も又同様である。一方、本書は卷第七・八・九の両三巻を逸脱し間々落丁・切取り等が散見し、両書相補する関係にある。

以下に、一覽したのは上記箇処を除く両書の異同部分を拾い掲出したものである。

両書の当該箇処は前例に倣い各歌番号に従い示し、東北大本、天理本の撰者名注記を略称「通有定隆雅」を以って対比することにする。表中に付記する「不明」は天理本五番下句より二六番作者迄の落丁部分を除き他は東北大本に於ける既述の綴目部分であり、「ハ」圏は同本注記の判読箇処を示すものである。又「註」と記すは本稿尾に付載した両書撰者名注記一覽表に於ける註記事項箇処である。

その撰者名注記一覽表には両書に併せ穂久邇文庫本(甲)を対照した。撰抄歌符一覽と同じく小宮堅次郎氏蔵本を予定したが通具を欠く注記たるにより同書を採り、且つ後藤氏の集成された「撰者名注記一覽表」にあわせ準じたものである。

卷第一 七 有(東北大本、以下同略)―*ナシ(天理本、以下同略)、三六 有隆雅―通隆、五〇 定―隆、五三 定隆雅―*ナシ、五九 有定隆雅―*ナシ、五九 通―*ナシ、六二 有定―*ナシ、六九 定隆―*ナシ、六七 有隆雅―有雅、
六三 有定隆―定隆

卷第二 一〇五 定隆雅―*ナシ、一二 不明―定、二七 定隆雅―*ナシ、二八 定隆―有定、三三〔定〕・不明・雅―定隆雅、一四 有隆―有定、一四 通隆雅―*ナシ、一五 定隆雅―定隆・不明、一五〇天理本落丁、当該

部東北大本ヲ以テ補ス、一五三 雅、一五三 有雅、一五三 隆、一五三 雅、一五三 通、一五三 有定雅、一五三 隆、一五三 雅、
一六三 「雅」―雅、一六三 「雅」―雅、一六三 通有定・不明・雅―通有定隆雅

卷第三 一六六 不明―通、一六六 雅―隆、二〇〇 不明―有、二〇七 不明―隆、二〇〇 有―*ナシ、二五三 通隆―雅、

二六六 有隆雅―定隆雅、二七六 *ナシ―雅

卷第四 三〇三 定―*ナシ、三〇五 定隆―隆雅、三五五 定隆―*ナシ、三三三 通―定隆、三三三 通―定隆雅、三五五 通

定―*ナシ、三三三 有定雅―*ナシ、四〇四 定―有

卷第五 五〇四 定―*ナシ、五三三 定隆―有隆、五六一 隆―*ナシ

卷第六 五三三 隆―*ナシ、五七五 隆―*ナシ、五七五 隆―*ナシ、五七六 隆―定、五八一 *ナシ―定雅、五八三 定雅

―*ナシ、六〇七 定雅―定隆、六三三 隆―*ナシ、六五三 通雅―*ナシ、六五三 有隆雅―有雅、六六六 九東北大本落

丁

卷第七 九東北大本欠落

卷第十 八九 不明・定隆雅―通定隆雅、九〇〇 定雅―定隆、九〇二 通定―定雅、九〇四 有定隆雅―通有定、九〇六

定*雅―定雅、九三三 有―*ナシ、九三三 定雅―有雅、九三六 隆―定、九三九 九東北大本落丁、九三九 雅―*ナシ、

九七七 定雅―定、九七一 有定・不明―有定隆、九二二 九東北大本落丁

卷第十一 一〇三四 有定雅―有、一〇三六 定隆雅―定雅、一〇三七 一〇三〇東北大本落丁、一〇三七 通有定―通定隆、一〇四〇

隆―雅、一〇五五 定―*ナシ、一〇七三 有定隆―有隆雅、一〇七四 通有定雅―通有雅、一〇七五 有隆雅―有定隆、一〇七六

*ナシ―定隆、一〇七九 *ナシ―定隆、一〇八〇 *ナシ―有定隆雅

三五四 定隆、三五五 雅、三五五 定、三五七 隆、三五八 有定隆雅、三五九 定、三六〇 定、三六一 隆、三六二 定隆
 雅、三六三 有定隆雅、三六四 隆、三六五 隆、三六六 有隆、三六七 隆、三六八 有定隆、三六九 定隆雅、三七〇 有定
 雅、三七一 定隆雅、三七二 有隆、三七三 有、三七四 雅、三七五 定雅、三七六 定隆、三七七 隆、三七八 定雅、三九
 定、三八〇 通、三八一 通、三八二 隆、三八三 通、三八四 通雅、三八五 通、二六六 定隆雅、三六七 通有隆雅、三六八
 有定隆雅、三六九 雅、三九〇 有、三九一 有雅、三九二 隆、三九三 定隆、三九五 定、三九六 雅、三九七 有、三九八
 定、三九九 有、四〇〇 有、四〇一 雅、四〇二 定雅、四〇三 有、四〇四 有、四〇五 定隆、四〇六 雅、四〇七 雅、
 四〇八 通定、四〇九 雅、四一〇 雅、四一一 通定、四一二 通定、四一三 定隆、四一四 有、四一五 隆、四一六 雅、
 四一七 有隆、四一八 通有定、四一九 定、四二〇 定隆、四二一 有、四二二 有、四二三 雅、四二四 有、四二五 通隆、
 四二六 通、四二七 雅、四二八 隆、四二九 定隆、四三〇 定隆、四三一 定隆、四三二 有隆、四三三 有定隆雅、四三四
 隆、四三五 定隆

卷第十六 一四四 隆雅 | *ナシ、一四五 六東北大本落丁、一四七 七東北大本落丁、一四九 隆 | 有、一四八 不明 |
 通、一五二 有定 | 有定、一五七 通 | *ナシ、一五八 *ナシ | 雅、一五九 有隆 | 有定、一五〇 九 東北大本落丁、一五三
 有隆 | 定隆、一五六 有定隆 | 定隆、一五六 定 | *ナシ、一五七 雅 | *ナシ、一五七 有 不明 | 有雅

卷第十七 一五九 定雅 | 定、一五八 二〇三東北大本落丁、一六一 有 | 定、一六三 有隆 | 定隆、一六六 八東北大本切
 取り、一六五 *ナシ | 通、一六四 隆雅 | 雅、一六五 定隆雅 | 有隆雅、一六六 有定隆雅 | 定隆雅、一六五 定隆雅 | 定、
 一六六 定 | *ナシ、一六七 有定隆雅 | 有定隆、一六八 有定 | 有隆

卷第十八 一六九 定雅 | 定隆、一六九 定隆 * | 定隆、一七〇 定 | 隆、一七二 *雅 | 有定、一七三 定隆 | *隆、

一七六 定隆―有、一七五 有定雅―有定隆、一七九 有定―有定隆、一七三 有隆雅―有定雅、一七三 有定雅―*ナシ、
一七四 有定―有隆、一七五 有雅―定隆、一七九 有―*ナシ、一七三 定―*ナシ、一八四 雅―*ナシ、一八七 通定隆
―通定、一八八 *ナシ―有、一八三 定雅―隆雅、一八三〇東北大本落丁、一八四 有定隆雅―有定

卷第十九 一八七 有隆―有定、一八七 *ナシ―定隆、一八七 定―有定、一八九 隆―定、一九一 有隆―定隆、一九三
定隆―有隆、一九四 定隆―*ナシ、一九三 有―*ナシ

卷第二十 一九七 定雅―*ナシ、一九四 有隆雅―有定雅、一九九〇東北大本切取り、一九五 定隆―*ナシ、一九六
定雅―定隆

両書各々に所見する撰者名注記の異同は如上の一三八例である。その内、「不明」箇処一例、「ハ」圈推定箇処三例、*符註記箇処五例を除くと略一二〇箇処が確実に両書の異同として対処されるのである。

両書は同注記の移写付注の源を同じくするも、未だ各々の転写経過は分明でなく、相互の書写上に於ける錯誤を想定すると当然の事として予測される結果でもあろうかと考えられるのである。

且つ、両書に採用した同注記符五箇中、一（有家）、二（定家）、三（家隆）、のごときは、一・二、二・三、の組合せなどは誤記・錯誤・看過などの過程も予想され、転写上の異同を惹起する由因ともなろうかと思われるのである。右表から其れを拾うと二七例を数える^{註一}。その孰れを認むべきかは同類本による対比を以って校勘し得るものではないが、右二七例も相互の誤写として訂されるものを含むものと判断される。参考までに、付載一覧表に穂久邇文庫本（甲）^{註二}のそれを併せ対照したのは、その故である。しかし、記したごとく俄かには判断しがたい。

又、右表中に*符を付したのは、両書の一方に同注記を欠く処である。五二例が所見され、そのうち、東北大本は

一一例^{註三}、天理本は四一例^{註四}、と相互に注記を見ぬのである——云うまでもなく天理本の卷第十四・五の無注記兩卷、落丁一葉、又東北大本の欠三卷、落丁數葉は除外する——東北大本に比し、天理本の此の四一例は如何にも多いのが注目される。因みに穂久邇文庫本（甲）との当該箇処を對比するに、右記の天理本の無注記箇処四一例は次の一例を除き東北大本と同じく同注記を所見する。その一例は、一七九番の歌であるが、穂久邇文庫本（甲）には同注記を欠き天理本と同じくするにとどまる。又、右四一例中の七番・一七三番の兩歌には、穂久邇文庫本（甲）には各々「有隆」・「有隆雅」と注記するが、東北大本には「有定」・「有定雅」と相違するのほかに異同は認められず、この天理本に見る同注記の不載は今後の問題を残すこととなる。

一方、東北大本に欠く、無注記箇処一一例は六例——二七六・五二・二六六・二五二・二五五・二八七——を穂久邇文庫本（甲）と同じくし、他五例、二〇六「定隆」、二〇七「定隆」、二〇八「有定隆雅」、二七五「通」、一八八「有」、は天理本・穂久邇文庫本（甲）と同注記を全く同じくしている。

上述の例からは、前者に於て兩書の差異の著るしきが看取されるが、穂久邇文庫（甲）一本との、しかも東北大本・天理本相互の異同箇処に限るものであれば、それが即天理本の欠陥、不備として対処し得ないの言及するまでもないが、本書、類同本たる東北大本に拠つて補訂を示唆する処も又尠くないであろうかと思われるのである。

以上が、兩本に観る撰者名注記の異同の概要であるが、前述撰抄歌符の項で縷述したごとく、或る蓋然性を簡素化して提示したものにほかならず、更に精査と考察が残されるのである。しかし、その異同は祖を同じくする同類本系の撰者名注記であることは認知されてよいのではなからうか。

註一 以下に、参照のため、その歌番号のみを誌す。

二八・一翌・二六・四四・五三・五七・九三・九六・一〇七・二六・三〇五・三三三・一五三・一五三・一六一・一六三・一六六・一六四・一七〇・一七二・一七四・一八三・一八七・一八九・一九一・一九三・一九四 の二七例である。

註二

以下に穂久邇文庫本(甲)の書誌概要を誌す。

綴葉装、四帖。萌黄色地金泥雲形野毛撒布目表紙、堅二十四・一糎、横十七・八糎。見返し、本文共紙。料紙、鳥子紙。每半葉十行。字面高サ約二十・五糎。歌本文は上下句二行書き、詞書略二字下げに書写している。

題簽(左肩)、香色地金泥雲形紋短冊に、「新古今和歌集 上上(上下・下上・下下)」と墨書。内題は「新古今和調集巻第一(廿)／春哥上(秋教哥)」と記す。各帖墨付本文は、第一帖 七折百六丁・第二帖 六折八十八丁・第三帖 七折七十八丁・第四帖 七折百四丁(内二丁奥書併びに加証識語)。

奥書・加証識語は第四帖の末に、

件本奥書云 承元三年六月十九日書之同七月廿二日／依重 勅定被改直之

文永六年二月九日以京極黃門自筆／本校合早

雅有卿
左近次将在判

此新古今和調集全部四策者／侍従為親卿為世卿孫 為道朝臣子筆跡也可謂／希代之珍宝末世之奇觀者乎／伴久金所持之一覽之次記焉

特進源

と誌している。奥書に依れば承元三年七月廿二日の被改直本の定家自筆本系であり、特進源加証から為世孫為親書写本ということになるのであるが、本書の本文又左近次將奥書の筆跡は共に特進源加証筆跡と全く同じくするところから、此の加証奥書本からの転写一本と推定される。且つ、特進源は中院通茂(寛永八(宝永七)かと想定されるのである。従って書写年次は自ら

限定されるが、江戸前期、寛文から延宝前後の頃かと推測される。

本書には、朱墨両筆の数種の簽付、書入れ、校合等の跡が散見されるが、その中の撰者名注記に限ると、四帖各冊には各歌上辺に墨書され、初出例にかぎり、「定家朝臣／家隆朝臣／雅経」1、「右衛門督源朝臣／雅」4、「右衛門／有家朝臣」6、のごとくに記している。が以下は「通有定隆雅」と略記する。但し、第三帖（卷第十二〜同十五）の四巻は「衛左六郎牙」と部首略号に代えている。

註三 同様にその歌番号は、

二七六・五九一・二〇六・二〇九・二〇〇・二六六・二七五・二五二・二六五・一八八・一八七

の、一一例が見出される。

註四 天理本の四一例は、

七・七〇・五九・七六・七九・一〇五・一七二・一四九・二四〇・三〇三・三五五・三九二・五〇四・五二一・五三三・五五七・五七五・五九二・六四四・六八六・七三三・七九四
・一〇五五・二二七・二〇六・二二六・二四四・二五七・二五八・二五九・二六〇・二七三・二七九・二七三・一八四・一九四・一九三・一九七・一九五
である。

(四) 作者勘物併びに朱筆書入れ

本書の本文に就いての検討にさきだち、既述の撰抄歌符・撰者名注記と共に天理本と又よく類同する墨・朱両筆の書入れ、朱筆校記について言及しておくことにする。

その一つは、(イ)作者の出自・経歴を略記する勘物（墨）であり、次に数渺いが(ロ)本歌・類歌を主とする所謂書入れ（朱）である。そして、同様に間々散見するにすぎぬが、(ハ)壬生自筆本・京極自筆本と明記する朱校記の二項である。

まず、その(4)は、天理本に於けると同様に本書も本文書写筆跡と同筆であり、両書は各々その書写時期を同じくして書入れられた勘物である。以下に述べるごとく両書の類同は否定しがたいものがあり、それぞれの依拠本に既に存したのである。そして、その祖本に於ては源を同じくするものであったろう。両書に看る奥書群から推測するに、両書の底本の校合本たる梶井宮御本の校合奥書「3」に、「以梶井宮御所御本一校了并作者名注了」とある「作者名注」が恐らく其れに該当する記述でもあろうか。とすれば、この勘物は梶井宮御所本に既に存し、延応元年四月九日を遡るものであり、次の円嘉本校合以前、両書の祖本たる原態にかく注付されていたこととなり留意されるのである。本書と天理本併にその転写本のほかにも、書陵部蔵本中に、時代は降るが室町後期頃の写本、旧鷹司城南館本^{註一}(鷹670)四冊が存するので、以下に間々言及することにする。

天理本に所見する此の注記―東北大本は欠巻が存し総数は不明である―はおよそ三〇〇箇処に及び、その過半は本書と同じくし且つ一・二字の相違は散見する処も存するが全く同注である。しかし、後尾に別記した五十余項は本書に移写されながらに天理本に見ぬ勘物である。参考までに、その五十余例を各巻別に記すと―上記は天理本注記数、下記は天理本類同の注記数以外に東北大本のみに所見する注記数である。

- 巻第一 55―1、巻第二 22―0、巻第三 30―0、巻第四 31―1、巻第五 18―1、巻第六 17―3、巻第七 12―不明(東北大本欠巻)、巻第八 22―不明(同上)、巻第九 7―不明(同上)、巻第十 17―3、巻第十一 13―1、巻第十二 7―3、巻第十三 0―18、巻第十四 0―7、巻第十五 0―6、巻第十六 25―0、巻第十七 9―0、巻第十八 12―4、巻第十九 0―8、巻第二十 5―1
- のごとくである。その異同の著しきは、巻第十三・十四・十五・十九の四巻に蝟集して他巻のそれとは別してい

る。そのことは、言換えれば、天理本は既に依拠本がかく不注記の伝本であったとするか、或は意図的に省刪したかのいずれかを想定せざるを得ない。例えば、天理本の卷第十四・十五兩卷に見る撰抄歌符・撰者名注記の不載のごときと同様である。因みに別註尾に*符を付したのは鷹司城南館本に所見する同勘物である。本書に比し尠いが、上記四卷中に十三例を数え略同文である。同本は書写期も降り其後の追補とも考慮されるが、本書のそれは天理本とは相接し且つ注文形式も全く同じくするところからも、天理本と共にする祖本の原態には、本書のごとくに全卷に亘る此の勘物は存したと想定されるのである。それは又天理本を相補うひとつでもあろう。

又、上記事項とは別に、本書は次の七箇処に略同一勘物を重記^{註三}する。即ち、

- 一五 俊成（五前出）、一八 太上天皇（二同上）、二三 摂政太政大臣（二同上）、三七 西行（七同上）、三三 家隆（一七同上）、
- 二〇 式子内親王（三同上）、二六 宮内卿（四同上）

である。鷹司城南館本には一六にその一部を記すのみである。かく重複し移写する理由は判然としないが、やはり本書の依拠本に存し、其儘転写したものとみるのが自然であろう。唐突な臆測を馳せれば、重複注付のごとくに原態を想うのは蛇足であろうか。又重記勘物には纒かなながらも誤写とは思われぬ異同が一・二散見される。

次に、(四)の朱筆書入れであるが、本書には九箇処「内二箇処墨書」に散見し、次掲の一例を除き天理本とは記述共に殆んど同じくする。一五三番（墨）の記事のほかは、いずれも本歌又は類歌を付注したものである。以下に別註したごとくである。^{註四}

本書にのみ所見する一箇処は、卷第十三恋部三三六殷富門院大輔歌「なにかいとふよもなか。へし云々」に
御本ニなにかいとふとありしかはあれと昔大輔ニあひて侍し時、となり

自讚哥を少々てつかからかきてたひたりしにたしかになにかいふとあり(墨)

の注記を見るにとどまる。

この記に云う「御本」は何れの本を指すのか未詳であるが、両本共通の書入れ八例中、七例にはすべて「或本ニ」と記される。「或本」も又両書の奥書群より類推することも出来がたく同様に未詳であるが、両書の本文校合の中にも間々散見し、右項のごとき注付書入れと共に校勘対象となった一本であったのであろう。その時期も卒爾には勿論決めがたいが建長四年円嘉本校合の後のことであらうかと想像されるが、又不明というほかはない。本書本文に就いて後述する処にて併せ言及することにする。

そして(イ)項は京極自筆本・壬生自筆本と明記する次掲の朱筆校記であるが両書は異同を示しながらも略同じくし、その来由も軌を同じくするものであろう。両本奥書群よりすれば、上下帖の7・7・8・8、両奥書から、それぞれ家隆自筆本・定家自筆本に拠る朱校記が想定されるのである。しかし、これにつき田中裕氏は^{註五}「朱書は別人のわざと思われるから、円嘉本の奥書とは関係なく、それ以外の本から後に写し取られたものと考えたい」と述べられている。天理本の書写状態から見れば、本文とは稍々書跡も異なる印象を受け、前記書入れと同筆のごとくである。もっとも天理本二十巻を同一筆者の書体と断ずるには踏いがあり、複数の書写者の一人による朱校も想像されなくもない。それはともかくとして、天理本と書写を程隔てぬ本書に撰抄歌符以下作者勘物に至るまで大筋に於て同じくするのは如何に解すべきであらうか。円嘉本系奥書の、7・7・8・8、両奥書に拠るものでないにせよ、上記諸事項を併せ付載する書写本よりの移写とみるのが妥当ではなからうか。しかも本書が天理本からの転写本でないとすれば猶更であるかと思われるのである。

以下に両書を対照し一覽すると、

東北大本

天理本

- | | | | | |
|----|------|---------|------------|------------------------|
| 1 | 二六六 | とをちには | 地 京極本如此 | 同上 |
| 2 | 二六七 | 藤原清輔朝臣 | 如前无姓 京極本同イ | 京極自筆本無性
清輔朝臣 |
| 3 | 二六三 | 道信朝臣 | 京極自筆本無性 | 京極自筆無性
道信朝臣 |
| 4 | 二七一 | 藤原定家朝臣 | 兩本無性 | 兩本無性
定家朝臣 |
| 5 | 二九六 | 藤原実方朝臣 | 京極本無性 | 実方朝臣 |
| 6 | 九五五 | 藤原雅経 | 彼本無性 京極本同 | 雅経 |
| 7 | 一〇〇九 | 清原深養父 | 壬生自筆性無之 | 壬生自筆性無之 京極本無之
清原深養父 |
| 8 | 一〇二四 | 大中臣能宣朝臣 | 无姓字 京極無性 | 无姓字 京極無性
大中臣能宣朝臣 |
| 9 | 一〇二七 | 大中臣能宣朝臣 | 壬生京極無性也 | 同上 |
| 10 | 一〇三七 | 藤原定家朝臣 | 同前 | 定家朝臣 |
| 11 | 一一二六 | 藤原有家朝臣 | 京極無性 | 有家朝臣 |
| 12 | 一一二六 | 源俊頼朝臣 | 兩本無性イ | 俊頼朝臣 |
| 13 | 一一三六 | 源重之 | 兩本無性 | 源重之 |
| 14 | 一一三九 | 紀貫之 | 京本無性 | 貫之 |
| 15 | 一一三七 | 藤原有家朝臣 | 京本無性 | 藤原有家朝臣 |

- | | | | |
|----|-----|---------|---------|
| 16 | 二七九 | 藤原家隆朝臣 | 家隆朝臣 |
| 17 | 三三四 | 藤原有家朝臣 | 有家朝臣 |
| 18 | 三三五 | 藤原雅経 | 雅経 |
| 19 | 三三三 | 藤原雅経 | 雅経 |
| 20 | 二六三 | 藤原有家朝臣 | 有家朝臣 |
| 21 | 二六四 | 藤原家隆朝臣 | 家隆朝臣 |
| 22 | 二六六 | 藤原雅経 | 雅経 |
| 23 | 二七〇 | 源順 | 源順 |
| 24 | 二七五 | 藤原定家朝臣 | 定家朝臣 |
| 25 | 二九四 | 大中臣能宣朝臣 | 大中臣能宣朝臣 |
- 右記のほか、次の三例は、
- | | | | |
|----|-----|------|----------|
| 1' | 九六 | 雅経朝臣 | 同上(但シ墨注) |
| 2' | 二〇九 | 藤原雅経 | 同上 |
| 3' | 二四六 | 落丁 | 雅経朝臣 |

と記され、九六は「彼本」、後者二例は前記諸例と稍々異なるが付記した。
のごとくである。

以上二五箇処に散見され、その異同の過半数一七例は天理本に於て朱校記を欠き、本書はわずかに一例を所見する

にとどまる。しかも一七例中一五例は壬生・京極兩自筆本に云う「無姓」の表記―例えば5「実方朝臣」、6「雅経」のごとき―箇処であつて敢えて校注を必要とせぬ処である。且つ天理本に見られる2・3・4のごときは上例に準ずれば寧ろ其の校記は無用ですらあり、何故に其処に付記されたのか理解に苦しむのである。その点、此の朱校注に関する限りでは姓氏を共に記す本書のごときが自然であり、或は原態をとどめているかとも想像されるのである。

それと共に注目されるのは、上例二五例のなかで、兩本に於ける姓氏の表記が一八例にわたり相違し、いずれ後述するところであるが、兩本の本文の異同が既に此処にも所見され、その各々の転写経緯の複雑さが予見されるのである。即ち、兩書は同一奥書群を共有しながらに各々相異なる集本文を有し、且つ上述した諸事項を略同じくするという理解を超えた組合せである。その孰れかの一本が集本文を別本に抛り書写し、その上に上掲奥書群と抄符・諸注記を具備する伝本に抛る移写のごときの経過を予想せざるを得なくなるのである。

又、追記した1・3はいずれも朱注し、二〇四・二〇五番の兩例は比校本の注記を欠くが、前例との關聯を思い参考までに掲示した。九六番は「朝臣」表記の存否から二〇六番の校記を併せ思い付記したものであるが、「彼本」も又未詳である。

註一 書陵部蔵〔室町後期〕写 四冊―鷹670―。各卷首に捺す「鷹司城南館図書印」記により一般に呼称される。同書は天理本・東北大本に誌す奥書群を載せぬが、兩書同様に撰抄歌符・撰者名注記と共に略同一の作者勘物を移写する。

同書の頭注・校訂本に、岸上慎二・橋本不美男・有吉保三氏編「校訂新古今和歌集」(昭和三十九)がある。参酌させていた
だいた。

卷第一

三六 藤原定家 四十六首、于時正四位下左近中将、俊成卿三男、母前若狹守藤親忠ノ*

卷第四

四四 道因法師 俗名前馬助藤敦頼、藤敦輔孫清隆男 *

卷第五

四三 土御門内大臣 六ノ、通親、内大臣雅通ノ、母典藥助長信女 *

卷第六

六三 寂然法師 十四ノ 俗名頼業、丹後守藤為忠ノ、前石見守 *

六二 上西門院兵衛 神祇伯頭仲卿女

六四 大納言隆季 一首、正二位中納言家成ノ、母高階宗章女 *

卷第十

九六 禪性法師 一ノ、前左近少将童ノ *

九五 僧正雅縁 一首、興福寺別当、内大臣雅通ノ、* 九七 遊女妙 江口長者 *

卷第十一

一〇六 權中納言師俊 一首、從三位皇后宮權大夫、右大臣俊房四ノ、師忠卿為子、母大和守重綱女

卷第十二

一〇八 近衛院 一首、鳥羽第八皇子、御母美福門院 贈左大臣
長実女

一〇七 大納言実宗 一首、正二位大納言公通卿ノ、母通基朝臣ノ

一〇九 正三位経家 二首、大宰大貳重家卿男

卷第十三

- 二四九 儀同三司母 一首、從二位成忠女
- 二五〇 廉義公 一首、号三条関白、清慎公男、母左大臣時平女
- 二五一 源正清朝臣 一首、正四位下攝津守元藏人頭左近中将、無品有明親王男、母仲平大臣女
- 二五二 大宰帥敦道親王 一首、三品冷泉院皇子、母贈皇后宮超子、東三条入道攝政一ノ
- 二五三 更衣源周子 一首、左大弁源唱朝臣元近江守、号近江更衣、高明成明親王母
- 二五七 大納言清蔭 一首、正三位、陽成院第五ノ、母紀氏
- 二六〇 九条入道右大臣 一首、師輔、貞信公男、母右大臣能有女
- 二六七 賀茂成助 一首、賀茂別当社神主、神主成実男兼通
- 二六八 左大将朝光 三首、正二位大納言前関院大将、堀川関白忠義公ノ、母三品式部卿有明親王女
- 二六九 藤原道経 三首、前和泉守、前讃岐守頭綱ノ、母隆経朝臣女
- 二七二 藤原知家 一首、于時正五位下左兵衛佐、正三位頭家男、母小納言師廣女院女房新大夫
- 二七三 安法、師女 二首、俗名趣、内匠頭源衛ノ、母神祇伯大中臣安則ノ、大納言昇孫
- 二七五 權中納言敦忠 二首、左大臣時平三男、母左衛門佐在原棟梁女
- 二八〇 平定文 一首、從五位上左兵衛佐、右近衛權中将好風一ノ
- 二八二 鳥羽院 二首、堀川院第一皇子、御母贈皇后宮政子、大納言実季女
- 二八四 左兵衛督家通 二首、正二位中納言、大納言重通男、母大納言師頼女
- 二八六 久我内大臣 一首、雅通、右大臣雅定為一男、母大納言能俊女、実大納言基忠ノ、実大納言顯通男
- 二八八 藤原定家母 一首、若狭守親忠女、母美福門院女房伯耆

卷第十四

- 三三六 惠子女王 贈皇后宮母、一條撰政□ 代明親王女 *
- 三三七 右大將道綱母 二首、陸奥守綸寧女、母刑部大輔源諸女
- 三三八 陽明門院 一首、三條院皇子、母皇太后研子 法成寺
入道二女
- 三三九 朱雀院 二首、醍醐天皇第一皇子、御母皇太后宮藤穩子
- 三四〇 女御熙子 一首、朱雀院女御、昭宣公女、延喜太子保明女、母左大臣時平女
- 三四一 後朱雀院 三首、一條院第三皇子、御母上東門院彰子、法成寺入道撰政一女
- 三四二 法眼宗円 宗真弟子

卷第十五

- 三四三 光孝天皇 三首、仁明天皇第三皇子、母贈皇后宮藤原沢子、紀伊守総繼女 *
- 三四四 六条右大臣室 一首、中納言隆俊女 *
- 三四五 參議篁 二首、從三位左大弁、參議大宰大貳峯守男
- 三四六 盛明親王 一首、正四位下經大藏卿三野太守等、延喜第十五王子、母更衣源周子、号江近更衣 *
- 三四七 弁 石清水別当成清女、光親卿為妻 *
- 三四八 兵部卿致平親王 一首、四品、天曆第三王子、母左大臣在衡女 *

卷第十八

- 一七〇 僧賀聖人 一首、參議恒平卿子 一七〇 女藏人内匠 一首、延喜御宇女藏人 *
- 一七一 山田法師 一首、後撰作者 * 一八〇 蟬丸 二首 *

卷第十九

- 一八五 大江千古 一首、伊与權守、參議從三位音人男 *
- 一八六 紀淑望 一首、從五位上東宮學士等、中納言長谷雄一男 *
- 一八七 三緣理平 一首、元夏父也、正四位下式部大輔
- 一八七 法印成清 一首、石清水別當僧都光清男、母小大進 *
- 一八三 賀茂幸平 一首、正四位下神主、神主家平男 *
- 一八五 中納言資仲 一首、正二位大宰帥、大納言資平二男、母近江守知章女 *
- 一八九 藤原伊家 一首、正五位下藏人右中弁、周防守正四位上公基朝臣男、母範永朝臣女 *
- 一九〇 德大寺左大臣 一首、実能、大納言公実男、母從二位隆方朝臣女 *

卷第二十

- 一九九 行基菩薩 一首、和泉大鳥郡人 *

註三

卷第一

- 一五 皇太皇宮大夫俊成 正三位、權中納言俊忠男、母敦家朝臣_(了)
- 一六 太上天皇 三十三首、尊成、高倉院第四皇子、御母七条院 *
- 一三 攝政太政大臣 七十九首、良経、九条入道前関白二男、母從二位藤季行女_{後法性寺}
- 一七 西行法師 九十四首、散位康清男、佐藤也、俗名憲清左兵衛尉
- 一七 藤原家隆 于時從四上前上総介、前中納言光隆四男、母実兼女、公実孫

卷第二

- 二〇 式子内親王 前齋院、准三位、後白河院御子第二皇女也、御母儀高倉三位、從三位成子

註四

三六 宮内卿 十五首、左京権大夫師光女、母後白河院女房安芸 篁彈、（イサナ） 經師宗茂女

一四〇 俊成女歌「うらみすやうきよをはなの云々」に、

古今雜下 或本ニ 小町

ワヒヌレハ身ヲウキクサノネヲタエテサソウ水アラハイナントソヲモフ

三五 慈円歌「むすふてにかけみたれゆく云々」に、

古今別 或本ニ 貫之

ムスフテノシツクニ、コルヤマノキノアカテモ人ニワカレヌルカナ

三六 前太政大臣歌「しらつゆのなさけをきける云々」に

源氏 或本ニ

オリテ（ヤ）コソ、レカトモミメタソカレニホノノミエシ（ヤ）ソナノユフカオ

ヒカリアリトミシユフカホノウハツユハタツカレトキノナカメナリケリ

三六 宮内卿歌「かたえさすおふのうらなし云々」に、

古今秋 或本ニ イセウタ

オフノウラカタエサシオホヒナルナシノ以下綴目、不明「ナルモナラスモネテカタラハン」

三六 慈円歌「なつ衣かたへすしく云々」に、

古今夏 或本ニ 躬恒

ナットアキトユキカウソラノカヨイチニカタエス、シキ風ヤフクラン

三六 鴨長明歌「あきかせのいたりいたらぬ云々」に、

古今春下 或本ニ 読人不_レ知

ハルノイロノイタリイタラヌサトハアラシサケルサカサルハナノミユラン

三九家隆歌「にはのうみや月のひかりの云々」に、

古今秋下 或本ニ ヤスヒヒテ

クサモキモイロカハレトモワタツミノナミノハナコソアキナカリケレ

一六五 日吉明神歌「しるらめやけふのねのひの云々」に―但シ前者ト異リ墨書―

此神哥日吉祢宜祝部成仲所給也仍任大舎頭今九十三云々

註五 天理
図書館 善本叢書 「新古今和歌集鳥丸本」解題 昭和四十九年九月

(六) 本文

扱、此処で両書本文に視点を転じて概観することにする。繰返し記したごとくに両書奥書からは其の本文は転写経過に於ける異同を超えるものとは予想されず、寧ろ全く同一本文たるべきと期待されるのである。しかし、先に掲示した作者名表記に於ける纒かな所引本文に於ても指摘されるごとくに両書本文の相違は歴然たるものがある。従つて、以下には、本書本文の特質を表示するためにも―縷々とした例示にとどまるが―両書の本文異同につき比較してゆくことにしたい。

まず、両書の歌序排列は次の一例の異同を見出すのみである。即ち、天理本、卷第六冬哥に、

時雨を

前大僧正慈円

やよしくれものおもふ袖のなかりせはこの葉のうちにをそめまし 五〇

題不知

人麿

時雨のあめまなくしふれはまきのはもあらそひかねていろつきにけり 五二

冬哥中に

太上天皇

ふかみとりあらそひかねていかならむまなくしくれのふるの神すき 五二

の順次がある。当排列は伝存本の中では天理本とその転写本にかざられるようである。^{註一}

もつとも天理本には、卷第七賀哥に於て、七皇太后宮大夫俊成歌・七式部大輔光範歌・七権中納言兼光歌、と^{註二}

書写されているが、七歌頭に七歌移行符を付している一例が所見される。同一筆跡であり校合注記も欠くところから尠くとも依拠原本からの痕であろう。但し、後藤氏の御指摘註三されるように諸本に散見されるところから別して対処されるべきであろう、が本書は記したごとくに欠巻部に当り不明である。

次に本書は、天理本の上帖に見出される本集切出歌十一首であるが、そのいずれ一首も書写されず却除されている。天理本に看るのは次のごとくである。

中納言家持

(1) ふるさに花はちりつゝみよし野の山のさくらはまたさかすなり 卷第二 二〇ノ次

下句右傍ニ、「承元四年九月止之 不可書之」ト付記

大神宮に百首哥たてまつりし中に

太上天皇

(2) いかにせむよにふるなめしはの戸にうつろふはなの春のくれかた 同 二四ノ次

同傍ニ、「被留了今も不可書也」ト付記

〽 顯昭法師

(3) 〽 ほととぎすむかしをかけてしのへとやおいのねさめに一声そする 卷第三 三三ノ次

同傍ニ、「被止了 不可書也」ト付記

〽 題しらす

赤染衛門

(4) 〽 さみたれのそらたにすめる月かけになみたの雨ははるゝまもなし 同 三七ノ次

同傍ニ、「止了」ト付記

〽 増基法し

(5) 〽 ほととぎす花たちはなのはかりになくやむかしのなこりなるらむ 同 四ノ次

上句右傍ニ、「或本無之」ト付記

〽 大神宮にたてまつりし五首歌中に

〽 太上天皇

(6) 〽 あさ露のをかのかやはら山かせにみたれてものはあきそかなしき 卷第四 二九ノ次

下句右傍ニ、「被止了 即無或本」ト付記

〽 宇治前関白大政大臣

(7) 〽 契けむほとはしらねとたなはたのたえせぬけふのあまのかはかせ 同 三四ノ次

同傍ニ、「或本有歟」ト付記

〽 惠慶法し

(8) 〽 たかまとのおのへにたてる鹿のねにことのほかにもぬるゝ袖かな 卷第五 四ノ次

同傍ニ、「可除也」ト付記

〽題しらす

和泉式部

(9) 〽たれなりとおくれさき(抄)つほとあらは〽かたみにしのへみつくきのあと 卷第八 八三ノ次

同傍ニ、「被留了」ト付記、作者名合点ナシ

醍醐の御門かくれ給てのころ人のもとにつかはしける

〽盛明親王

(10) 〽世中のはかなきことを見るころはねなくにゆめの心ちこそすれ 同 八四ノ次

同傍ニ、「被留了」ト付記、詞書合点ナシ

〽延喜御時屏風哥

〽躬恒

(11) 〽なみのうへにほのに見えつゝゆく舟はうらふくかせのしるへなりけり 卷第十 九四ノ次

上句右傍ニ、「被出之」ト付記

天理本載録の切出歌十一首が如何なる事情により、同一伝本たるべき本書に除去されているのか、素朴な疑問が当然のことながら起るのである。

一方、天理本にかえても、切出歌は上帖にかぎられ下帖にはおよばないのである。又、此の十一首は、後藤氏の「異本所収歌・歌順同一覧表」註四によれば、石津一六氏旧蔵本と同じくするが、下帖に猶六首を載録する由であり、奇しくも前半の一致に対し後半の全き欠如は一書写本としても如何にも均整を欠く不自然さは免れがたい。天理本につき、その点にも論及された田中裕氏は、註六

それらが上冊、卷十までに局限されていることである。これはいかにも不自然なので、もとは卷十一以下にも切

出歌は含まれていたのが、ある下冊特有の事情のために転写の過程で整理され、現形に至ったと推定したい。

と述べられ、更に又、石津本について、承元三年七月二十二日の修訂本たる定家自筆本系―第二種―の唐招提寺蔵伝正徹本に言及され、同本は、

卷二の家持の歌一首（二〇番の次）を除いて切出歌は含まれていないといわれるが（鯉田榮一氏『新古今和歌集の形態の一考察』）、それは本書の下冊と同様の処理を経たものと見てよいかもしいれない。

と推論なされている。その是非は未だ狭小な諸本繙閲の途次にある私に云々するところではないが、天理本に看取される此の異形態は、「下冊特有の事情」を考慮せずしては決しがたいものがある。そして、その「特有な事情」が具体的に如何様な経緯であるかは無論推測すべくもないが、天理本は書写の段階或は更に依拠本の過程に於て祖型の形態から離れ、刪省の経過を辿った伝存本であり、且つ上下両帖が相互に偏頗な修訂を経たものとして想定せざるを得なくなるのである。

翻って、本書にかえると、同一奥書群を共有する本書は、右記の伝正徹本の如き推論を以ってすれば、上下両帖にわたり、「特有の事情」が配され、両帖の切出歌一切が排除された伝存本として措定することも可能であろう。ただ石津本・伝正徹本共に、天理本・本書と異なる定家自筆本系統であることも考慮されるべきであろう。その点を無視すれば寧ろ所謂隠岐本系統として切出歌を一切所収しない定家自筆本系統の、合点本のごときが本書との比較に於ては参考されるのである。例えば書陵部蔵〔近世初〕写本のごときが。しかし此処に言及するを差控えたい。

一方、家隆自筆本系統についてみると、天理図書館蔵藤原隆祐奥書本は江戸前期頃の書写本ながら家隆直系の書承註七記述から一応は家隆自筆本系と目される伝存本である。該本の切出歌の状況を見ると、それは上帖にかぎり下帖には

全く所収せず、天理本と同一形態を示している。しかも、天理本の十一首中七首を同じくするのである。^{註八}但し書写歌序は稍々異なるので（一）圏内にそれを註すると、

- (1) (二二ノ次、天理本二〇ノ次)、(2) (二四ノ次、天理本同)、(3) (二〇九ノ次、天理本三三ノ次)、(5) (二四ノ次、天理本同)、(6) (二九ノ次、天理本同)、(9) (八二ノ次、天理本八三ノ次)、(11) (九四ノ次、天理本同)

である。天理本と隆祐本との関聯は更に精査を必要とするが、切出歌に係るかぎりは其の近似関係は否定しがたいものがある。天理本本文が家隆自筆本系と措定されたとすれば、此の類同性はやはり一顧されるべきものがある。ただ該書が近世期に降る写本であり、その伝写経由が猶明らかでなく単に奥書の記述に拠っての推測であれば、天理本の底本本文をその系統本として推論することは現時点では軽卒であらう。

結句、此処で唯云い得ることは天理本が何故か上下帖を異にする変則的な形態を遺す伝存本であること、本書がその意味では逆に両帖斉整された伝存本であることである。そして猶解しがたいことには両本がその奥書を共有し且つ家隆自筆本系統であることである。しかし、その何れが両本本来の原態をとどめているかはやはり未だ帰結しがたいところである。

又、両書の本文上の異同は、以下のごとくに全巻にわたり普く数々に散見するのであるが、その全てを揭示することは他の機会を俟ち、此処では歌句の異同を中心に詳記し、詞書・作者名表記については、その著しきを例示するにとどめることにする。天理本以外の諸本本文との検討は未だ狹隘な視点を以って立言するところではないので、両書本文の異同により本書の概略図を辿ることにする。

(一) 詞書の異同について―その顯著なるを次にあげる。例示本文は上辺記は本書東北大本、下辺記は天理本の各本文

である。

- 1 千五百番哥合に―千五百番哥合に春哥 卷第一 七四
- 2 山家にまかりてよみ侍ける―ナシ 卷第二 二二六
- 3 或本云ハナミ侍ケル人ニサソハレテヨミ侍ケル(朱)―花見侍ける人にさそはれてよみ侍ける 或本此詞無也(朱)
同二八
- 4 ナシ―あふ日をよめる 卷第三 一八三
- 5 題不知―ナシ 同三四
- 6 入道前関白(朱)太政大臣イ本に侍ける時……―入道前関白右大臣に侍ける時…… 卷第四 三二
- 7 ナシ―崇徳院に百首哥たてまつりけるに 此詞或本ニ無之(朱) 同四三
- 8 千五百番調合に冬哥―千五百番哥合に 卷第六 五七
- 9 同家にて所の名をさくりて……―おなし所家イにて名所をさくりて…… 同六三
- 10 百首哥たてまつりし時旅哥―百首哥たてまつりし時 卷第十 九六
- 11 入道前関白家哥合に旅のころを―入道前関白太政大臣家百首哥に旅のころを 同七三
- 12 入道前関白太政大臣家哥合に―入道前関白家哥合に 卷第十二 二二三
- 13 中関白かよひそめて侍けるころ―中関白かよひそめけるころ 卷第十三 二四九
- 14 ナシ―二条院御時艶書合哥めしけるに 卷第十四 二九五
- 15 撰政太政大臣家百首哥合に尋恋―撰政太政大臣家百首哥合に 卷第十四 二三七

16 春夜女のもとにまかりてあしたに。ツカハシケルイ(朱)—春夜女のもとにまかりてあしたにつかはしける 卷第十五 一三五

17 月前述懐といへるこゝろをよめる—月前懐旧といへる心をよめる 卷第十六 一五三

18 ナシ—題しらす 卷第十七 一六三

19 題しらす—ナシ 卷第十八 一七九

20 ……時託宣したまひけるとなんいひつたへたる—イ(朱)時託宣し給けるとなむ 卷第十九 一八四左注

21 神楽をよめる—み侍けイ神楽をよみ侍ける 同一八九

22 おなし時外宮にてよみ侍ける—ナシ 同一八七

23 井寺のはしらにむし。講堂イ(朱)のイ(朱)くひたりける哥—菩提寺の講堂のはしらにむしのくひたりけるうた 卷第二十一 一九三

24 家に百首哥よみ侍ける時十界の心をよみ侍けるに縁覚のこゝろを—家に百首哥よみ侍ける時縁覚の心を

同一九三

25 ……哥たてまつるへきよし侍けるによみ侍るときに大衆法を聞て弥歛喜瞻仰せん—…哥たてまつるへき

よし侍けるに大衆法をきよて弥歛喜瞻仰せん 同一九七

26 五百弟子品イ(朱)薬草喩品のこゝろを—五百弟子品の心を 同一九七

その他、小異は猶多く散見するが、例えば、四六…野草露繁といへる心を…野草露繁といふこゝろを…

…吾六…とてむすひつけ侍ける—…とてむすびつけよる、九九…よみ侍ける—…よめる、二四…祈恋といへることを—…祈恋といへるこゝろを、等の同類例は他例と異り間々所見される異同である。

右記二十六例が詞書に見出す主なる処であるが例示のかぎりに於ては格別に異文と云い得るものは—数例を除き—

尠く、寧ろ両書本文の誤写・誤脱として対処し得るであろう、他数本との対照結果にはすぎないのではあるが。しかし、両書本文は詞書に於ても明白な相違を示している。且つ両書に付注する朱墨のイ本校記―6・9・16・20・21・23・26―、或本校記―3・7―等は相互本文の対比を表示すると共に、それらが各々補欠し対偶しているのは留意されるのである。以下の作者名・歌句に於ても同様であるので付言した。

更に、両書詞書の異同の詳細は繁雑を避け省略したが寧ろ其の中に却って適例を検出し得るかとも思われる。

(二) 作者名表記の異同については、さきに両書に見られた朱筆書入中、壬生・京極両自筆本による作者名表記に係る校記と同じく、各姓氏の表記異同を採拾し例示することにする。誌すまでもなく前者との共通する関聯である。その揭示は、各作者別とし、上記に本書、東北大本、下記に天理本を記し、同一作者名は各表記に従って統一した。又、*符を付したのは東北大本に於て姓氏の欠を右上傍に細補したものであり、本文に比し稍々細筆、後補の印象があり、他例と別すべく参考までに掲出したものである。即ち、次の

藤原家隆朝臣―藤原イ家隆朝臣 卷第四 二九二・三三六・三九二(但シ「イ」ナシ)、卷第五 四三三(同上)・五七七(同上)、卷第

六 三三九(同上)

藤原家隆朝臣―家隆朝臣 卷第五 五〇六、卷第十 九三五、卷第十七 二六一

藤原家隆朝臣―藤原イ(朱)家隆朝臣 卷第十六 一五七九

*藤原家隆朝臣―家隆朝臣 卷第十四 二四四・二三五、卷第十五 一三六七

藤原定家朝臣―藤原定家朝臣 卷第四 四〇〇、卷第五 四八〇・五三三、卷第十 九三四、卷第十九 一八七三

藤原定家朝臣―藤原定家朝臣 卷第五 四八七

無姓イ(朱) 藤原定家朝臣―定家朝臣 卷第十二 二四二・二四六

藤原 * 定家朝臣―定家朝臣 卷第十四 二八四・二九一・二三〇・二三四

藤原定家朝臣母―定家朝臣母 卷第十三 二二三

藤原雅経―雅経 卷第六 六〇、卷第十八 一七三

藤原雅経―藤原雅経 卷第六 六〇・六三(但シ「イ」本トアリ)

藤原有家朝臣―有家朝臣 卷第六 七四、卷第十七 一六八・一六三

藤原有家朝臣―藤原有家朝臣 卷第六 六七

藤原 * 有家朝臣―有家朝臣 卷第十四 二八三・二三五

山辺赤人―赤人 卷第四 三四

紀貫之―貫之 卷第四 三七、卷第五 四八、卷第十 九〇

藤原清輔朝臣―藤原イ清輔朝臣 卷第四 三四、卷第六 五八(但シ「藤原イ」ナシ)

藤原基俊―藤原基俊 卷第五 四七

藤原 * 基俊―基俊 卷第十五 一三八

源俊頼朝臣―俊頼朝臣 卷第六 五七、卷第十八 一八六

源重之―源イ重之 卷第六 六四

興風―藤原興風 卷第十一 一〇四

藤原 * 興風―興風 卷第十三 二五

藤原
*道信朝臣―道信朝臣 卷第十五 一三四

大中臣

*能宣朝臣―大中臣能宣朝臣 卷第十五 一三五

清原(朱)

*深養父―深養父 卷第十五 一四〇三

へ源具親―具親 卷第十六 一五五九

*在原業平朝臣―業平朝臣 卷第十七 一五九〇

在原

へ藤原実方朝臣―実方朝臣 卷第十七 一六五五

藤原

*実方朝臣―実方朝臣 卷第十三 二五九、二六〇

が、その全てである。*符を除くと凡そ四十余箇処に亘り散見され、両書は此処にも基底本文を異にする各依拠本が推定されるのである。

そして、両書の異同の特徴をなすものは、前記朱校の壬生・京極兩自筆本の校注のそれと同じく、東北大本は天理本とは対照的に姓氏を兼添えていることである。もともと、それは上例の異同にかぎることであり、両書共に姓氏省筆の傾向は寧ろ意図的なものごとく随処に散見されるのであるが、上記四十余例は、さきの朱校と併せ、両書異同の顕著な特質をなしている。

上述の詞書と同様に、纔か同数本を以って比較するにすぎないが、両書の表記とは個々一致する例は所見されるが全て同じくする伝本は存せず、両書本文の各依拠本文系の伝本は寡聞にして識らない。ただ比較数本は幾つかの例外は所出するが、概ねに於ては共通するパターンを呈示し、様式的な意味を含めての削除の傾向が看取されるようである。その点では本書、東北大本は稍々異質な気味をとどめている、と思われるのである。

その他、両書の作者名表記の異同は一括別注^{註十一}したが、相互の書写上の異同又誤写・誤脱、イ校記の存否等、些細な相違にとどまるものと推測される。

(三)両書の歌句上に於ける異同は煩雑ながら囑目する処の大概を掲出し、爾後の調査の一依拠資料たるを目したので、雑然縷々たるを免れないが、つまるところ本集本文の基礎研究の不備に帰せられるのである。本書紹介の意図も当面に期したのはかゝる意味からでもある。それはともかくも、此の項に於ては、漢字・仮名、又は仮名遣等の相違を除き成可く多例を挙げることにした。以下がそれである。

巻第一

七第五句 みちもとむなりーみちもとむらむ^{なりイ}、二〇第三句 くもらぬにーくもらねは、二六第三句 なにはえのー難波^{江のイ}かた、四第二句 たれともわかすーたれともしらす^{わかイ}、七第五句 春はきにけりー春めきにけり^{はイ}

巻第二

三〇第五句 花ものこらすー花ものこらぬ、二三第四句 おのへのかせにーおのへのかねに、二五第四句 きえすはありともーきえすはありと

巻第三

三四第五句 ねこそたえせねーねこそなかるれ、二五第二句 たけの葉すさむ^{ふイ}ー竹の葉すさふ、二七第三句 かせは^{けはイ}ーかせふけは、二三第五句 たちとまりけれ^{つイ}ーたちとまりつれ、二六第二句 くも^くとまらぬー雲もたまらぬ、二七第五句 おきのをとかなーおきのうへかな

巻第四

三三初句 ゆふされは^{くイ}―ゆふくれは、三三第四句 あきよりたちて―かはきりたちて、三五第三句 うつりつゝ―しほれつゝ、三三第四句 やとりしむしの―やとりのむしの、三三第四句 つゆよりけなる―露よはけなる、三三第二句 よもにふきくる―よそにふきくる、三三初句 むさしのは―むさし野や、三三第五句 やとる月かけ―やとる月かな、三三初句 おほかたの―おほかたに

卷第五

四六初句 あきし^{されは}あはれは[□]―秋^{へし}されは^イ、四六第五句 なきてつくらむ―なきてゆくらむ、四六第二句 きぬたのをとに―きぬたのこゑに、^{をと}同第五句 露そくたくる―つゆそこほる^{くたくる}、四六第五句 露そをきける―露そこほる^{くたくる}、四九第五句 ころもかさねぬ^{へさ}―ころもかへさぬ、五〇第四句 やまたのはらの―山田のはらに、五〇第二句 なくてやみまし―なくて^そ見まし、五〇第三句 なりぬ^{ニケイ}なり―成にけり、五〇第五句 あきのかきりを―秋のわかれを

卷第六

五三第二句 や^{ナイ}そせのなみそ―やなせの浪そ、五三第二句 もみちなかれぬ―もみちなかる^ゝ、五三第二句 あきのかたみや―秋のかたみを、五三第二句 またてしくれと―またき時雨と、五三第五句 月をみる^{マツイ}らむ―月をまつらむ、六三第五句 を^{へたえく}きまよふらむ―をきまさるらむ、六三第四句 みやまもそよに―み山もさやに、六三第二句 たえ^{きくイ}くこほる―かつ^{へたえく}くこほる、六三第二句 袖のこほりと―袖のこほりも、六三初句 いまそきく―いまそきる、六三第四句 けふりもさひし―けふりもさむし、六三第二句 にはにうき^{きくイ}ゝを―庭にたき^{きくイ}ゝを

卷第十

九二第五句 にしにある^{らし}覧―にしにあるらし、九二第五句 けふやこえなん―けふやわたらむ、九二第二句 さよ^ヤ

のな(朱)か山―さやのな(朱)か山、九三第二句 かりふくしつの一かりしくしつの一、九三第二句 あしのたひねも―あしの
かりねも、九三第二句 またもまてみん―またもきてみむ、九三第三句 はまちより―はまちとり、九四第五句
さよのな(朱)か山―さやのな(朱)かやま、九二第五句 ひとほゝかりに―ひと夜はかりに、九三第五句 しほれぬる哉―し
ほたるゝかな

卷第十一

九六第四句 いつみきとてか―いつみき。とてか、一〇五第三句 みるものは―見るよりは、同第五句 あふさか
の山―あふさかのせき、一〇六第五句 たつねけりとは―たつねけりやと、一〇九第三句 ふしまにも―ふしのま
も、一〇七第五句 こひのみちかな―こひのみちかも、一〇三第五句 をきつしほかせ―おきつしほ風
、、イ

卷第十二

一〇五初句 きみこふと―君こふ。、一〇四第四句 かゝるこゝろの―かゝるおもひの、一〇七初句 しのはしよ―し
のはすよ、二四第二句 いのるちきりは―いのるしるしは
、ヒヒヒイ

卷第十三

二五第二句 けさそたつぬる―けさそたつぬる、二五第二・三句 かひなかりけるうはたまの―かひなかりけり
むはたまの、二六第四句 ゆめみてのちも―ゆめみてのちは、二七第三句 ものからに―なかなれは、三六第五
句かこたさらなん―かたらさらなむ、三三第二句 人のとかとも―人のとかとは

卷第十四

三四第五句 ふりまさるかな―ふり。まさるらむ、三六第二句 ほとをもしらて―ほとをもしらす、三七第五句

もみちなりけりるイ—もみちなりける、二三第三句 あをやきは—あをきのつて、二三第三句 ありあけや乃イ(朱)—あり曙の、
三八第五句 ふけしよの月—ふかきよハケシの月、三四第三句 ありぬへしナマイ(朱)—有なまし

卷第十五

三四第五句 たのめをくらん—たのめをきけむ、三四第五句 ことのはもみし—ことのはもなし、三四第三句
きえにしを—かれにしを、三六第三句 みやまきのキノ、(朱)—みや木の、三五第三句 ふりみちて—ふりおちて、三五
第三句 つりさほの—つり舟の、三六第四句 つらきかためは—つらき人には、三六初句 やまみつを—たま水
を、三六第二句 みつゝもをく。らむ—見つゝをこえむ、三五第五句 かはくときなき—かはくまもなき、三六第
四句 いのりてわたる—いのりそわたる、三七第五句 しほやみつらん—うみやあるらむハシほ、三四第五句 ほとそ
はかなき—ほとハそはかなしハき、三六第五句 かゝりけるよを—かゝりけるよにニイ(朱)、三九第五句 とはすなりぬる—と
はす成つる、四〇第三句 つらからて—つらからず、四〇第二句 あらぬかとのみ—あらぬかとまで、四〇第四
句 たえにしなかと—たえぬるなかと、四三初句 なけくとも—なけくらむ、四四初句 おもひやる—おもひた
つ、四六第三句 ことつても—をとつれも、四六第二句 おもふおもひを—おもふこゝろをコ、ロイ(朱)

卷第十六

四四第二句 おもひもいれす—おしひもいれす、四五第五句 花そちりかふ—花そちりけるカライ(朱)、四五初句 みる人
の—おる人の、四六第四句 いまはこのよを—いまミ(墨)・身イ(朱)はこのみを、四七第五句 ゆふくれのそら—ゆふくれこゑイの声、
四八第三句 みよなれと—御代なれは、四九第二・三句 をちこちひとにことゝへと—おちかた人にことゝへ
は、四九第五句 はるゝよもなし—はるるまもなし、四九第四句 あまりふるまで—あまりなるまで、四九第五
句

句 ひかりなりけん―ひかりなるらむ、一四六第三句 まかふかと―まかふとも、一四七第四・五句 雲のうゑにて
すゝしからなん―くものうへまですゝしかるらむ、一四六第二句 ゆき(露)やまかふと―つゆやまかふと、一五〇第五句
いてうかりける―いてうかりけり、一五〇初句 わすれしよ―わすれすよ、一五三第五句 そてにやとらん―袖(サイ)にや
とさむ、一五五第五句 ところからかも―ころからかも、一五三第三句 なかめても―なかめてそ、一五五第二句
よそのう(モイ)ぎくも―よものうき雲、一五三第四句 またもこのよの―またもこよひの、一五三第二句 こころうかりし
―心うかれし、一五三第二句 こころをきよく―ころを(へき)ふかく、一五三第二句 月よりほかに―月よりほかは、
一五四第二句 なれたるやとに―あれたるやとに、一五六第二句 わけてもをかし―わきてもをかし、一五三第五句
みをくたくかな―身をくたくらむ、一五三第二句 しもにぎえにし―しもにかれにし、一五五初句 みしゆめも―見
しゆめを

卷第十七

一五二第四句 わかすむかたに―わかすむかたの、一五六初句 すまのうらの―すまのあまの、一六三第三句 いせし
やま―伊勢しまや、一六三第五句 風もかはらす―風もさはらす、一六三第四・五句 かへるみ(イカニ)やま(サタメ)の(ヒト)みち(ノイ)の(ケ)つゆ(ケ)け
さ―いかにさためて人のいりけむ、一六三第四句 かへるみ(ま)や(朱)の―かへるみ山の、一六三第四句 そてにしほる(クル)ゝ
―そてにしくるゝ、一六三初句 くさのいほ(ライ)―草のいほ(朱)を

卷第十八

一六三第三句 かへりくる―かへりゆく、一七〇第二句 ひらやまかせの―ひらの山かせ、一七〇第五句 よそにかは
みる―よそにやは見る、一七六第四句 よかはのみつそ―よ河のみつは、一七三第五句 かけすも(ヤイ)ありけん―かけす

や有けむ、一七四第五句 きみたつねけん―君たつねみむ、一七六第五句 なかれならねは―なかれならねと、一七五
第五句 つゆをみましや―露を見ましやは、一七五第二句 人のこゝろに―人のすかたに、一七五第五句 なほすこ
すかな―なをすくすかな、一七六第五句 みをおもふとて―身をいのるとて、一七六第二句 よにすむひとは―よに
すむかひは、一七八第三句 すますあ覧―すまてあらむ、一七六第四句 あふけはそてに―あふけはそらに、一七九第
三句 くさのなよ―草のなの、一七五第二句 ひさしくそよを―ひさしくよにそ、一七五第三句 こほれぬる―こほ
れける、一八〇五第二句 かせふきよはる―風ふきすさむ、一八六第三句 みのほとを―身のうさを、一八三第二句 か
せまつのへ(露ト重書キ)の―かせまつ露の、同第五句 おもひをくかな―おもひやるかな、一八六初句 なにゆ
へと―なにゆへに、一八六第五句 よをはうらみん―よをもうらみむ、一八五第三句 人もあらん―人やあらむ

卷第十九

一八五第五句 さかふへしとは―さかゆへしとは、一八五第五句 をひかはりぬる―おいかはりける、一八五第五句
いはひそめてき―たのみそめてき、一八四初句 にしにの。み―にしのうみ、一八六第四句 いつれのしまに―いつ
れのうらに、一八七第四・五句 ちきりしことのすゑをたかふな―契しよゝのすゑをわするな、一八七第三句 ちか
ひありて―ちかひにて、一八五第二句 こゝろのいろを―心のうちを、一八五第五句 かけてすまし―かけてすま
し、一八六第二句 をとろのみちの―おとろのしたの、一八〇第二句 かけそふもとに―かせそふもとに、一八〇五第二
句 おもひあはせそ―おもひあはせて、一八〇第二句 かみはしるらん―神のしるらむ、一八五第四句 いかほせ
はや―いかにほせはか

卷第廿

一九六第四句 わかよのなかのニイ(朱)わかよのなかに、一九七第二・三句 なにとかなけくよの中はハイなにとかおもふ世
 の中に、一九三第五句 われをみそなえヘイ(朱)われをみそなへ、一九九第三句 見わたせはイ(朱)なかむれはなかむれはイ見わたせは、一九三第三句
 さとりてきニイ(朱)さとりにき、一九三第五句 のりそうれしきサイ(朱)のりのうれしき、一九四第四・五句 いかゝはちすのさ
のはちすイとり。をもみむイいかゝさとりのはちすをも見む、一九四第三句 いさやさはイいさや河、同第五句 いのちとお
 もはんイいのちとおもへは、一九五第二句 きみかれリイ(朱)いつかイきみかりいつか、一九六第三句 こひしきニイ(朱)をイこひし
 きに、一九六第三句 いさりせてイいさりせは、一九五第五句 うらみハテイ(朱)さらしイうらみはてまし、一九七第二句 い
 つこにてとイかイいつくにてとイか、一九七第五句 こゝろをはしるイこゝろをもしる、一九六第四句 またぬけしき
ヤイ(朱)そイまたぬけしきや、一九六第三句 すむツキイ(朱)へきはイすむ月は

以上が、両書に瞩目した異同であるが、本集約二千首の所収歌からすれば、その転写伝本上の複雑性から推して必
 ずしも甚しき逕庭を示す数値とは云いがたい。且つ、書写上の錯誤、例えば東北大本巻第十七・二三五番歌の下句のご
 とき、次歌の下句を誤写し当該歌の同句をイ本傍記するなど著しき例ではあるが、加えて疎稠軽微な誤写・誤脱を検
 出すれば、両書相互の本質的な異同計数は更に下回ることであろう。しかし、縷述は避けて結論から云えば、両書の
 異同は単に転写経過上の偶発的な結果としては容認しがたい異質本文を各々が呈示していることは否めない。寧ろ敢
 て云えば其れ其れが別系本文に依存していることである。既に両書は上述の切出歌の存否、次いで排列の差異、更に
 (一)・(二)の詞書・作者名表記からして当然の帰結ではあるが、猶も歌本文に於ける本質的な異同が系統論上の鍵鑰であ
 るからと思ふにほかならない。

両書に看る此の異同本文は、その個々に涉れば自ら歌解の上に各々にその意義を提起するものであろうが、繁縷な

言及は徒らな混乱を招く惧れもあり、拙論の主旨でもないので然るべき学究の論証をひとまず俟つことにして、両書本文の特色のごときを付言するにとどめたい。

それは上掲例凡そ一九〇例中、両書相互に所見する朱墨両本校記九〇余例、無註校記一六例ほどが見出され、其の過半数にも及ぶのであるが、それら各校記本文は相互に對者本文と符合し對偶するのが殆どである。朱墨を別しての校合であれば、その對校本は当然複数の伝本が予想されるのであるが、此の余りもの吻合から自ら兩者の相互關係が提起されざるを得なくなってくるのである。既述(一)・(二)の詞書・作者名表記に於ても同様な特徴が看取されたことから単なる偶然の結果として對処しがたいものがある。しかし、又一方、兩本の直接的交渉經過を推測するには、その論拠が薄弱である。だが猶その相互補足と對偶關係を否定しがたいとすれば、兩書は何れかの經由の途次に於て逢遇する機會が存したと想像するのはかはない、とでも思うのである。既に事實を窺見することが不可能とすれば、敢て稚拙な想像を馳せて眇論を蛇足すると、兩書本文の底本は、その孰れが奥書に云う家隆自筆本系であるか否かを現時点では認定しがたいこと、当然の事ながら各祖系を溯源しがたく、その転写經由も不明であるが、ともかくも同一奥書群を共有しながら各本文には顯著な相違が呈示される伝存本である。しかしながら兩書に所見する校合傍記からは否定しがたい交渉經過が予測されるとすれば、兩書は各書写時点或はその依拠本の時点に於て同一奥書群を具有する別派生伝本として鎌倉末より南北朝にかけて存し、且つ又派生転写伝本を生みながらに、その間に其等伝本との校合經過のもとに間接ながらに相互關聯が見出されるの結果となったのではなからうか、と妄想するのである。ともかくも兩書に散見するイ本を主に或本校記も猶判然としないながらも、兩書本文の何等かの対応關係を示唆しているごとくである。

偕、其処で両書の上掲本文(三)を例に倣い同じく纒か数本^{註十二}を以って対比するに、比較数本とは両書は普く一致あるいは類同する伝本はなく、天理本か東大本かの孰れか一方に而も上例各句毎に過半が交互に共通するのである。その上、その共通歌句は比較数本共に―多少の例外は瞥見されるが―同じくして相反することが尠ない。それは両書本文の誤謬として、すべてを整理しうるものではなく、謂わば両書の持つ異文的要因を構成しているとも推測されるのである。真にわずかながらの比較から軽々な推測として即断するのではないが、唯単に書写伝存本各個の併せ持つ本文変化としてのみ対処しえない諸点が存するかと思考するのである。ともかくも、結句両書本文は現在の本文比較の上からは同一系統上の派生伝存本として容認することは困難であるというのほかはない。

翻って、再び両書の奥書群を顧ると、上下両帖の1・1、2・2、の奥書からは両書の基底本文を家隆自筆本系として規定せざるを得ない。その系統本文が如何なる事情を介してか二様の本文系統を伝存するにいたったかに就いては、その経由は解しがたいものがある。単に奥書群の転写というならば、両書に略同じくする撰者名注・隠岐本撰抄歌符以下諸注書入れは又如何に解すべきであろうかの疑問も同時に提起される。よしんば、かりに両書中の何れかの一本が該奥書群を有する伝本に拠り上記諸注をすべて移写した結果とすれば一通りの筋道は立つのであるが、縷述を重ねてきた相互本文の交流のごときの説明は困難である。たとえ、その仮説を是認するとしても両書何れが真であるか偽であるかは又決しがたい。且つ書写年代に然したる懸隔を認められないとすれば猶更である。さきに、両本は別系の本文と諸注書入れとの組合せを想定せずしては説明しがたいと付言し、又あらためて繰返しながらに脈絡は頓挫して不明というのほかはないのである。寡聞に加え不備なる調査の自ら招くところであるが、敢て誣妄すれば本集の基礎的本文研究の未だ充全ならざる現状にも其の一半は帰せられるべきもあると思われもするのである。

付記

両書の本文には、例示したごとくに、各々に「或本」(両本、朱)、「イ」本(東北大本、朱墨)、又無註記の校合傍記が散見する。そして、それらは上述したごとく否認しがたい相互関係が想定されるが、猶未だ釈然としがたい諸点を残しているのも又事実である。

一方、両書の奥書群から、延応元年の梶井宮御本、建長四年の阿闍梨円嘉本校合―該本には壬生・京極両自筆本の対校を誌す―、家長自筆本の校合、と再三に渉る校勘の記を誌しているのであるが、その中の両書中の校記は、いずれを以って、これに当るかとするに残念ながら殆ど手懸りを得ずして寧ろ上記のごとき結果へと導びかれるのである。更に精査、検討を必要とする旨、付言する次第である。

註一 後藤重郎氏前掲書「歌順異同一覧表」

註二 天理本は以下のごとくである。

仁安元年大嘗会悠紀方平イたてまつりけるに稻春哥

皇太后宮大夫俊成

へあふみのやさかたのいねをかけつみてみちある御代のはしめにそつく 賀哥七五三

元暦イ
建久元年大嘗会悠紀哥青羽山を

式部大輔光範

→たちよればすゝしかりけり水鳥のあをはの山のまつゆふかせ

同 七五

寿永元年大嘗会主基方稻春哥丹波国長田村をよめる

権中納言兼光

神代よりけふのためとやゝつかほになかたのいねのしなひそめけむ

同 七五

註三 同上掲書によれば、同排列は烏丸本系三本の他に五十余例を挙げられ、寧ろ天理本の校訂以前の列序が一般と想定される。

註四 同上掲書

註五 小島吉雄氏「新古今和歌集の研究」―星野書店 昭和十九年五月―『石津氏本新古今和歌集とその類本』掲出の石津本下帖切出歌は、

除目ののち、かりのなきけるをききてよめる

躬恒

宮こにて春をたにやはすくしえぬいつちか雁のなきて行くらむ 雑上二四五ノ次

題しらす

貫之

いくよへし磯への松そむかしより立よる波の数はしるらむ 雑中二六五ノ次

題しらす

能宣朝臣

水茎のあとに残れる玉のこゑいとしも寒き秋のかせかな 雑下一八〇ノ次

題しらす

西行法師

ねかはくは花の下にて春死なむそのきさらきのもち月の比 同二八四ノ次

奉幣使にて住吉にまゐりて昔住みけるところのあれたりけるをみてよみ侍ける

津守有基

住みよしと思ひし宿は荒れにけり神のしるしをまつとせしまに 神祇歌元三ノ次

依釈迦遺教念弥陀といふ心を

肥後

おしへおきていりにし月のなかりせは西にこころをいかてかけまし 釈教歌一九七ノ次
と誌されている。

註六 天理叢書善本「新古今和歌集烏丸本」所掲「解題」 昭和四十九年九月

註七 白章註一参照

註八 参考までに同本の切出歌本文を掲出することにする。歌頭に付した番号は所掲天理本と共通する。

中納言家持

(1) ふる郷に花はちりつゝみよし野の山のさくらはまたさかぬなり 卷第二 二二ノ次

太神宮に百首哥奉侍しに 太上天皇

(2) いかにせん世にふるななかかそそ柴あきの戸にうつろふ花の春のくれかた 同四ノ次

不知題 山辺赤人

恋しくはかた見にせんとわか宿にうへし藤なみ花さかりなり 同三ノ次

頭昭法師

(3) 鵲むかしをかけてしのへとや老のね覚に一声そする 卷第三 三三ノ次

橋に郭公の鳴ければよめる 増基法師

(5) 時鳥はなたちはなの香はかりに鳴やむかしの余波なるらん 同四ノ次

太神宮に奉し時秋の哥中に 太上天皇

(6) あさ露のをかのかや原山かせにみたれて物は秋そかなしき 卷第四 三六ノ次

題しらす 和泉式部

(9) 誰なれとをくれさきたつ程あらは形見にしへの水くきの跡 卷第八 八二ノ次

延喜御時屏風哥 凡河内躬恒

(11) 波のうへにほのに見えつゝゆく舟は浦ふく風のしるへなりけり 卷第十 九四ノ次

の八首中の七首である。その本文は天理本等に見えぬ(5)詞書が存するほか小異が散見される。なかでも、各切出歌に付す「被

出之」のごとき註記を一切誌していない。

註九 本集の本文研究は、未だ充全なる本文集成を見ず、定家自筆本系又は家隆自筆本系の呼称も多くは各本に載録する奥書・識語に依拠するところのごとくである。此処にても対照校本の選択も自ら適切な判断に欠き、便宜的且つ参考までにと以下机辺の数本を参照したものにすぎない。直接原本の未見の伝本は影印又は翻刻に拠ったものもある。

小宮堅次郎氏藏文明七年写本・書陵部藏〔近世初〕写本（合点本）・穂久邇文庫藏伝二条為氏本・書陵部藏〔室町後期〕写鷹司城南館本・東京大学総合図書館藏大永七年橋本公夏筆写本・尊経閣藏伝為親本・天理図書館藏〔江戸前期〕写藤原隆祐奥書本・谷山茂氏藏〔室町〕写本（新編国歌大観）、等である。

註十 註九上掲諸本

註十一 以下の例示は、本叙述文中の掲出と同じく、上記は東北大本文、下記は天理本本文である。

卷第二 一六原見王―落丁

卷第四 二〇藤原秀能―藤原季能秀イ

卷第五 四七中納言家持―権中納言家持、五三春宮権大夫公繼―春宮大夫公繼、五二中納言長方―権中納言長方、

卷第六 六五権大納言通光―左衛門督権大納言通光、六九藤原家隆朝臣―藤原家経朝臣

卷第十 九四宜秋門院丹後―ナシ

卷第十一 一〇五権中納言長方―中納言長方

卷第十二 一〇七春宮権大夫公繼―春宮大夫公繼、二二六皇太后宮大夫俊成女―皇太后宮大夫俊成卿。女

卷第十五 二二九源仲文朝臣―藤原仲文藤原イ(朱)

卷第十六 二四〇藤原隆信―藤原隆信朝臣朝臣イ(朱)

卷第十八 二七〇僧賀上人―増賀上人、二七四枇杷皇太后宮―枇杷太皇太后宮、二七三藤原為忠朝臣―藤原為忠、二七四ナシ―八条院

高倉、一七三^{源イ}俊頼朝臣―俊頼朝臣、一八六西宮左大臣―西宮前左大臣

卷第十九 一六九貫之―貫之、一八三^{紀イ(朱)}・^{説人不知イ(朱)}・^一よみ人しらす、一八四春宮権大夫公繼―春宮大夫公繼、一八六白川院御哥―白河

院御製

卷第廿 一五七法成寺入道前摂政太政大臣―法^性成寺入道前摂政太政大臣

上掲のごとく、その異同箇処は尠く且つ既述した様に転写上に於ける錯誤に起因する処が主である。

註十二 註九所掲諸本

本稿は、序言に述べたごとく東北大学附属図書館御蔵書の閲覧・調査、並びに撮影等の御厚意による其の一部の結果報告である。記して謝意を表する。又、同書との比較照合に際し、原本披閲の好機を賜った天理図書館、穂久邇文庫他各御所蔵機関に対し、感謝の念を申添えるものである。更に別して、後藤重郎氏「新古今和歌集の基礎的研究」には、巨細にわたり、その御論考に預るところである。併せて深謝申上げる次第である。

。付 表

隠岐本撰抄歌符並びに撰者名注記一覽

以下に、東北大本に見る、(一)御鳥羽院撰抄歌符簽、(二)撰者名注記、の兩項を一覽する。あわせて、上述の比較本―天理本を対比し、参考までに、(一)に就いては小宮堅次郎氏藏本の撰抄歌符を併掲し、(二)に就いては五名の撰者名を有する穂久邇文庫甲本の同注記を対照して相補足することにした。

(一)表は、兩三本に於ける符簽を並記したが、天理本のそれは、数種の色紙の細片を以って貼付するものであり、既にその相当数は剥離逸脱するところである。近時、繙閲の時宜を得て、その剥離後の痕跡を調査検討したが、夙にその剥落は、該書の転写本である書陵部蔵嘉永六年書写本の時代に遡り、厳密なる確認は期しがたい。現時点に於て略識認し得るものは「跡」と記し、稍々疑しきも痕跡を識別し得るものを「跡?」として表中に記入することとし参考に供した。既以後藤重郎氏による検証結果―「新古今和歌集の基礎的研究」―も存するので、現時点に於ける調査結果とその遺漏を補足する意味で、当該部に△簽を以って対照させていただいた。

又、「天理圖書館善本叢書」所収の同本影印後、新たに綴繕いなどの事があつたのであろうか、その痕跡部に遺留した該切紙を再貼付する処、あるいは、逆に離脱する処など、同影印本と現時原本との間には纒かながらに異同が散見される。本表中では、それらを「現」と記して両者を識別することにした。

更に、隠岐本に見る歌尾の削除歌符は、本書東北大本には所見しないが、天理本下冊部分に若干朱書しているので併せて揭示し、前者の「＼」符に対し「／」符を以って誌すことにした。

(二)表は、本書東北大本に於ける撰者名注記は初出部に限り、一通、一有、二定、三隆、四雅、と各名を略補するが、以下は略符を以て代えている。しかし、表中では、各撰者名略記、即ち、通・有・定・隆・雅、とし、対照両本も之に倣い統一した。

両三本の対照に於いては、(二)表の場合は、前表の符簽並記と異り、底本東北大本各注記に対する両本「天理本・穂久邇文庫本(甲)」の異同を示したものである。

(一)・(二)両表中において、(一)東北大本は既述のごとくに改装時に書腦近き本文が綴込められ、現在解綴以外には、両符の存否も判別しがたい処がまゝ見出される。表中には、従つて「不」と記し今後の調査を俟つことにした。

又、両表中に、※符を付したのは、東北大本・天理本の両符に於ける不審・疑点・不明等、存疑の註記事項である。併せて精査を期すものである。

猶、小宮堅次郎氏蔵本は披閱の機を得ぬので、大久保正氏校「新古今和歌集(隠岐本)」―古典文庫―に、又、就中両符については後藤重郎氏前掲書に負うところである。

番号 作者名 北天小 東北大天 理穗久邇甲

卷第一 春哥上

一	良經	後鳥羽院	跡△	定隆雅
二	式子内親王	宮内卿	通	雅
三	俊成	俊成	通有	雅
四	俊成	俊成	通有	雅
五	西行	西行	有	雅
六	読人不知	読人不知	有	雅
七	同右	同右	有	雅
八	赤人	赤人	有	定隆雅
九	忠見	忠見	有	定隆雅
一〇	教長	教長	通有	雅
一一	貫之	貫之	通	隆
一二	俊成	俊成	有	定隆雅
一三	同右	同右	有	定隆雅
一四	家隆	家隆	有	定隆雅
一五	後鳥羽院	後鳥羽院	通	定隆雅
一六	仲実	仲実	通	定隆雅
一七	家持	家持	通	定隆雅
一八	読人不知	読人不知	有	定隆雅
一九	躬恒	躬恒	有	定隆雅
二〇	良經	良經	有	定隆雅

有定雅

二一	越前	通	隆雅
二二	秀能	秀能	有
二三	西行	西行	有
二四	重之	重之	有
二五	赤人	赤人	有
二六	読人不知	読人不知	有
二七	惟明親王	惟明親王	有
二八	志貴親王	志貴親王	有
二九	慈円	慈円	有
三〇	清輔	清輔	有
三一	実定	実定	有
三二	後鳥羽院	後鳥羽院	有
三三	家隆	家隆	有
三四	家隆	家隆	有
三五	中務	中務	有
三六	定家	定家	有
三七	頼通	頼通	有
三八	頼通	頼通	有
三九	敦家	敦家	有
四〇	俊頼	俊頼	有
四一	定家	定家	有
四二	家隆	家隆	有
四三	通隆	通隆	有
四四	家隆	家隆	有
四五	通隆	通隆	有
四六	通隆	通隆	有
四七	通隆	通隆	有
四八	通隆	通隆	有
四九	通隆	通隆	有
五〇	通隆	通隆	有
五一	通隆	通隆	有
五二	通隆	通隆	有
五三	通隆	通隆	有
五四	通隆	通隆	有
五五	通隆	通隆	有
五六	通隆	通隆	有
五七	通隆	通隆	有
五八	通隆	通隆	有
五九	通隆	通隆	有
六〇	通隆	通隆	有

通定

〇〇 究	〇〇 大式三位	〇〇 康資王母	〇〇 西行	〇〇 式子内親王	〇〇 有家	〇〇 八条院高倉	〇〇 千里	〇〇 孝標女	〇〇 具親	〇〇 寂蓮	〇〇 俊成	〇〇 読人不知	〇〇 良経	〇〇 同右	〇〇 行家	〇〇 伊勢	〇〇 良経	〇〇 勝命	〇〇 躬恒	〇〇 高遠	〇〇 輔仁親王	〇〇 崇徳院	〇〇 公経	〇〇 殷富門院大輔	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
			有定	通	通																通				
	定隆雅	定隆雅	有定隆雅	通隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅

卷第二 春調下

三三	三三	三〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一三	一一	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	九				
經信	具親	同右	重之	康資王母	惠慶	能因	成仲	俊成	家隆	俊成女	貫之	赤人	読人不知	貫之	伊勢	躬恒	業平	赤人	長家	師実	式子内親王	俊成	後鳥羽院
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
△	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

定隆	隆	定隆雅	定隆雅	定隆	定隆雅	通	定隆雅	有定隆雅	不隆	定	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆雅	有定隆雅	定隆雅	有定隆雅	通	有定隆雅	雅	雅	雅
										定													
				有定	ナ ン ナ ン										ナ ン ナ ン								

一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
良經	後白河院	雅經	良平	股富門院大輔	俊惠	実定	俊成女	家隆	惟明親王	式子内親王	良經	後鳥羽院	定家	後鳥羽院	頼輔	崇徳院	二条院讃岐	同右	宮内卿	越前	西行	範兼	頭輔
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

有定隆雅	通	有隆	有雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	定雅	定隆雅	定隆雅	定隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆	〔定〕不雅	通	定隆雅	定隆	定隆雅	雅	定隆

一三	一七	一七	一六	一六	一六	一五	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三				
読 人 不 知	俊 成 女	伊 綱 不	寂 蓮	行 尊	道 信	同 右	貫 之	天 曆 帝	延 喜 帝	興 風	原 見 王	国 信	俊 成	家 隆	良 経	公 経	同 右	寂 蓮	良 暹	是 則	家 持	元 輔	式 子 内 親 王	經 信
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	→	\\	\\	明	不	丁	落	←	\\	\\	\\	\\	\\

定	有	定隆雅	雅	雅	〔雅〕	隆	隆	雅	〔雅〕	有定隆雅	隆	有定隆雅	通	雅	隆	有	隆	雅	定隆雅	雅	通	定隆	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
					雅				雅														

一六	一五	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
能 宣	家 持	同 右	読 人 不 知	弁 乳 人	紫 式 部	人 丸	延 喜 帝	元 真	同 右	好 忠	待 賢 門 院 安 雲	雅 経	小 侍 従	式 子 内 親 王	重 家	白 河 院	俊 成 女	道 濟	慈 円	素 性	持 統 天 皇	卷 第 三	良 経	宮 内 卿
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

隆	雅	隆	雅	有隆	定隆	定隆雅	定隆雅	定隆雅	雅	定隆	隆雅	有定隆雅	有隆	定隆	定隆雅	不	有	有	通	定隆雅	通	卷第三	夏調	通	定隆雅
隆																									

三三	三〇	二九	二六	二七	二六	二五	二四	二三	二三	二二	二〇	一九	一八	一七										
俊成	良經	実定	同右	西行	公經	式子内親王	家隆	保季	親宗	頼実	俊成	良經	八条院高倉	範光	公通	周防内侍	紫式部	相模	同右	俊成	匡房	有仁	白河院	経信
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	跡?	/	/	/	跡?	跡?	/	/	/	/	/	/	跡?	跡?	/
/	/	/	/	/	/	/	△	/	/	△	/	/	/	/	△	/	△	/	/	/	/	△	△	/
						通			隆		定隆雅		有定隆雅	有隆雅	隆雅		定隆雅		通有		不	隆		

隆 有 有 隆

隆 定隆雅 有 隆

三六	三五	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一
家隆	俊成女	同右	読人不知	慈円	忠良	式子内親王	通具	俊成	二条院讚岐	後鳥羽院	定家	忠良	氏良	定家	兼実	基俊	匡房	経信	伊勢大輔	良経	経信	紫式部	上東門院	経信
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	跡	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	△	/	/	△	△	/	△	△	△	/	/	△	/	/
有	定隆		定隆	隆雅		有	定隆雅		通 有定隆雅		隆雅	有		有隆		通 隆雅		隆雅	隆雅		定隆	定隆	定隆	定隆

ナ

ナ
ナ
ナ

二七二	二条院讚岐	跡△	通	
二七〇	良経	///	定	
二六九	忠良	///	通有	
二六八	式子内親王	///	隆	
二六七	頼政	///	定	
二六六	俊頼	///	有隆雅	
二六五	公経	///	定	
二六四	清輔	跡△	定隆雅	
二六三	同右	跡△	定隆雅	
二六二	西行	跡△	定隆雅	
二六一	有家	跡△	定隆雅	
二六〇	良経	跡△	通	
二五九	通光	///		
二五八	慈円	///	雅	
二五七	公継	///	雅	
二五六	式子内親王	///	通隆	
二五五	良経	///	隆	
二五四	定家	///	有隆雅	
二五三	俊成	///	隆雅	
二五二	寂蓮	///	定隆	
二五一	慈円	///	有定隆雅	
二五〇	惠慶	///	有	
二四九	白河院	現△		
二四八	国実	///	定	
二四七	定家	///	有	

二七三	忠見	跡△		
二七二	良経	///		
二七一	俊惠	///		
二七〇	高倉院	///		
二六九	頼実	///		
二六八	式子内親王	///		
二六七	慈円	跡△	定隆	
二六六	後鳥羽院	///	隆	
二六五	兼実	跡△	定隆	
二六四	宮内卿	跡△	有隆雅	
二六三	慈円	///	隆雅	
二六二	忠峯	///	定隆	
二六一	貫之	跡△	隆	

卷第四 秋調上

二六五	家持	跡△	通	
二六四	崇徳院	跡△	通	
二六三	季通	///	通有定隆	
二六二	実定	跡△	有雅	
二六一	家隆	跡△	定雅	
二六〇	秀能	///	隆雅	
二五九	俊成	///		
二五八	家隆	跡△	定	
二五七	良経	跡△	有	
二五六	通具	跡△	有隆	
二五五	具親	跡△		

三〇	三九	三六	三七	三六	三五	三四	三三	三三	三二	三〇	三九	三〇	二七	二六	二六	二六	二六
俊成	小弁	高遠	輔親	長能	長家	赤人	貫之	小野小町	好忠	大式三位	相模	式子内親王	經衛	七条院權大夫	俊成	實定	具平親王
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	跡△	\\	\\	\\	跡△	\\	\\	\\	跡△	\\
定隆雅	隆雅	隆雅	雅雅	雅雅	定隆雅	通有雅	隆雅	通定隆雅	定隆雅	通雅	雅	定隆雅	雅	定隆	隆	通有隆雅	定隆雅

ナ
ンナ

隆雅

通有
隆

三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇			
是則	貫之	好忠	經信	俊成	清輔	公猷	良平	元真	小野小町	躬恒	家持	人丸	紀伊	頭昭	永縁	頼政	匡房	貫之	能宣	徽子女王	待賢門院堀河	公経	兼実	式子内親王
\\	\\	跡△	跡△	跡△	跡△	跡△	跡△	\\	\\	\\	\\	跡△	跡△	\\	跡△	跡△	\\	\\	\\	跡△	\\	\\	\\	\\
通	有定雅	有雅	雅雅	雅雅	有定隆雅	隆雅	隆雅	通雅	隆隆雅	隆隆雅	隆隆雅	通雅	定隆	有有	有有	通雅雅	有定隆雅	雅雅	有定隆雅	定隆	定隆	有定隆雅	定隆	有定隆雅

定隆

通
定隆雅

三〇	和泉式部	△	定隆
三九	長能	△	有
三六	式子内親王	△	定隆雅
三七	西行	跡?	有隆
三八	長明		有
三五	宮内卿		通定
三六	雅經	△	定
三三	定家	△	定隆雅
三三	西行	△	定隆雅
三一	寂蓮	△	定隆雅
三〇	慈円	△	有
三九	同右	跡?	有雅
三九	同右	△	有雅
三〇	同右	△	有雅
三〇	良經	△	通
三五	基俊	△	定隆雅
三五	重之女	△	有
三五	行宗	△	通
三五	慈円	△	定隆雅
三五	通光	△	定隆雅
三〇	八条院六条	△	定
三九	式子内親王	△	定
三九	徽子女王	△	通
三〇	読人不知	△	有定隆
三〇	人丸	△	通雅

ナ
ナ

定隆雅

定
雅

ナ

三五	同右	△	通
三四	同右	△	通
三三	良經	△	定隆雅
三三	家隆	△	有定雅
三二	俊成女	△	定
三〇	慈円	△	有
三九	家隆	△	定
三八	重家	△	有
三七	頼政	△	有定
三六	忠通	△	有
三五	為仲	△	通
三四	頼宗	△	通有
三三	堀河院	△	有
三二	三条院	△	有
三一	円融院	△	定
三〇	式子内親王	△	有隆
三九	慈円	△	有隆
三七	通光	△	有隆
三七	有家隆	△	通
三六	家隆	△	定隆雅
三五	俊成女	△	定隆雅
三四	通具	△	有隆雅
三三	基俊	△	有隆雅
三三	相模	△	有雅
三三	好忠	△	有雅

ナ
ナ
ナ

有
隆

三六	寂蓮	／	通隆
三五	長明	／	通有定隆雅
三九	秀能	跡△	
三九	宮内卿	跡△	通有隆雅
四〇	宜秋門院丹後	跡△	有定隆雅
四一	長明	／	有定雅
四二	七条院大納言	／	
四三	家隆	跡△	
四四	慈円	跡△	通
四五	千里	跡△	有隆
四六	道濟	／	
四七	少將	跡△	定雅
四八	和泉式部	／	定
四九	範永	／	隆
五〇	相模	跡△	
五一	経信	／	定隆
五二	通光	／	
五三	顯輔	／	有定雅
五四	道因	／	有
四五	殷富門院大輔	／	
四六	式子内親王	／	有
四七	同右	／	雅
四八	良経	／	雅
四九	同右	現	有
五〇	定家	／	通有隆雅

有隆雅

定 定

四二	忠経	跡△	隆雅
四三	良経	跡△	
四三	宮内卿	跡△	有隆雅
四四	通具	／	定雅
四五	家長	跡	
四六	頼実	／	雅
四七	慈円	跡△	通
四八	俊成女	跡△	有
四九	同右	／	定雅
五〇	定雅	／	有
五一	顯輔	／	有定隆雅
五二	式子内親王	／	雅
五三	後鳥羽院	跡△	
五四	通光	跡△	定雅
五五	二条院讀岐	跡△	有定隆雅
五六	雅経	／	有定隆
卷第五 焔調下			
五七	家隆	跡△	定隆雅
五八	実房	／	定隆雅
五九	寂蓮	／	定隆雅
六〇	俊恵	跡△	定
六一	匡房	跡△	有雅
六二	惟明親王	／	通
六三	通親	／	有
六四	良経	／	有定隆雅

有

四九	四六	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	〇九	〇八	〇七	〇六	〇五	〇四	〇三	〇二	〇一	〇〇
寂蓮	長実	基俊	頼宗	天曆帝	人丸	惠慶	家持	道真	貫之	同右	人丸	家持	為政	匡房	誦人不知	慈円	長家	俊恵	顯綱	師忠	西行	道濟	俊忠	慈円																									
跡△		跡△			跡△		跡△	跡△	跡△	跡△										跡△	跡△		跡△																										
	通				定		通	通	隆	定隆雅		隆	定		有隆	定	通	通	定		通有	有	通																										
雅		定隆雅									雅							隆		隆			雅																										

定 定

四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	〇九	〇八	〇七	〇六	〇五	〇四	〇三	〇二	〇一	〇〇
公実	通光	後鳥羽院	寂蓮	花山院	経信	寂蓮	定家	道信	同右	式子内親王	雅経	貫之	経信	定家	宮内卿	良経	公経	慈円	輔尹	式子内親王	家隆	西行	同行	後鳥羽院																				
			跡△							跡△	跡△	跡△				跡△				跡△	跡△	跡△																						
有隆雅		有隆雅	有	定隆雅	隆	隆	通隆	定隆	定	定隆雅	定隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	通隆雅	定隆雅	定隆雅	雅	雅																					

五九	公繼	／＼	定隆雅
五八	良經	／＼	有定隆雅
五七	後鳥羽院	跡△	有隆雅
五六	同右	跡△	通定雅
五五	同右	／＼	定雅
五四	俊成女	跡△	定雅
五三	通光	／＼	定隆雅
五二	慈円	／＼	雅
五一	嘉言	／＼	有隆
五〇	具平親王	／＼	隆雅
四九	定頼	△	雅
四八	有仁室	跡△	有隆
四七	宮内卿	／＼	定隆雅
四六	家隆	／＼	通定隆雅
四五	俊成女	／＼	定隆雅
五四	朝恵	／＼	定雅
五三	慈円	跡△	雅
五二	同右	／＼	有定隆
五一	西行	／＼	定隆雅
五〇	読人不知	／＼	有定
四九	躬恒	／＼	定雅
四八	同右	／＼	通定隆雅
四七	人丸	／＼	定隆雅
四六	深養父	跡△	有隆
四五	好忠	／＼	有隆

ナ

五〇	慈円	／＼	隆雅
四九	同右	跡△	隆
四八	寂蓮	／＼	定隆
四七	具平親王	／＼	隆雅
四六	高倉院	／＼	有隆
四五	八条院高倉	跡△	有定隆
四四	後鳥羽院	／＼	有隆
四三	俊成	／＼	有隆
四二	輔尹	跡△	隆
四一	好忠	／＼	有隆
四〇	宮内卿	／＼	有隆
三九	良經	／＼	通定隆雅
三八	定家	／＼	定隆雅
三七	俊頼	／＼	有隆
三六	式子内親王	／＼	有隆
三五	好忠	／＼	有隆
三四	公繼	／＼	定隆雅
三三	家隆	跡△	定隆雅
三二	西行	／＼	定隆雅
三一	親隆	／＼	定隆雅
三〇	二条院讀岐	／＼	定隆
二九	人丸	現△	定隆
二八	長方	跡△	定隆
二七	公繼	／＼	有隆
二六	良經	／＼	有隆

ナ

ナ

有隆雅

隆

五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇							
慶算	資隆	宮内卿	成茂	秀能	信濃	七条院大納言	雅經	通具	慈円	清輔	俊頼	家經	経信	資宗	重之	高光	俊成	卷第六	頼実	守覚法親王	同右	能因	公任	兼宗											
		跡△				跡△		///		///		跡△		///		///		冬調		///		///													

		定隆雅								隆雅		定隆雅		隆雅		隆雅		通有				隆隆												
		雅								シナ				シナ																				

隆

五三	五二	五一	〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	〇					
宜秋門院丹後	具平親王	信明	二条院讃岐	実房	俊恵	具親	道因	西行	二条院讃岐	和泉式部	人麿	後鳥羽院	慈円	後白河院	元輔	能因	兼輔	具平親王	読人不知	隆信	清輔	覚忠	西行	国基														
		跡△		跡△		跡△		///		///		///		///		跡△		///		跡△		///		跡△		///		///		///		///		///				
		有隆雅		有隆雅		通有隆雅		通有隆雅						有定雅		通有隆雅		隆隆		定隆		隆隆		定雅														
		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅		隆雅														
																				シナ		シナ		シナ														

六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四									
慈 円	俊 成 女	清 輔	良 経	後 鳥 羽 院	道 信	重 之	幸 清	雅 経	通 具	俊 成 女	清 輔	式 子 内 親 王 股 富 門 院 大 輔	西 行	慈 円	好 忠	良 暹	寂 蓮	同 右	具 親	泰 光	家 隆	通 具	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
定隆雅	定隆雅	通有隆雅	定隆	定隆	定隆	有隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆

定隆

通
定隆雅

六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四											
能 因	伊 勢 大 輔	赤 人	俊 成	家 隆	式 子 内 親 王	慈 円	後 鳥 羽 院	同 右	同 右	同 右	良 経	俊 成	同 右	守 覚 法 親 王	康 資 王 母	西 行	成 通	西 行	和 泉 式 部	是 則	兼 輔	延 喜 帝	家 持	好 忠	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
有隆雅	有隆雅	通有隆雅	有隆	有定隆雅	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆	有定隆

通有

空六	空七	空八	空九	空一〇	空一一	空一二	空一三	空一四	空一五	空一六	空一七	空一八	空一九	空二〇	空二一	空二二	空二三	空二四	空二五	空二六	空二七	空二八	空二九	空三〇
高倉院	範兼	公任	実定	俊成	寂蓮	式子内親王	紫式部	長方	基俊	瞻西	人丸	忠通	能因	湯原王	河内	雅經	季經	通光	秀能	季能	良經	紀伊	実定	重之
跡△	跡△							跡△				跡△												跡△
隆雅	通有定隆雅	隆	定隆	定隆	有定隆雅	定隆	通定隆雅	通	通	通	有定隆雅	雅	雅	雅	雅	定隆	通有隆			通隆雅	通雅	通雅	定	
											有													
											雅													

有
雅

空三	空一	空〇	空九	空八	空七	空六	空五	空四	空三	空二	空一〇	空九	空七	空六	空五	空四	空三	空二	空一〇	空九	空八	空七	空六	空五
俊成女	上西門院兵衛 西行	式子内親王	永縁	公衡	匡房	忠通	崇徳院	通具	後鳥羽院	寂然	好忠	同右	慈円	小侍従	俊成	貫之	赤人	兼実	有家	同右	定家	国房	家隆	
			跡△	跡△	跡△					跡△					跡△	跡△	跡△	跡△			跡△			
隆雅	通	定隆	定	→→	丁上上	落同	←←	定隆雅	有定隆雅	有隆雅	定隆雅	有隆雅	有隆雅	有隆雅	有定隆雅	隆雅	隆雅	通有定隆雅	有隆雅	有隆雅	通隆雅	通隆雅	隆	

有
有定隆
有定隆
有定隆
定

七二七	七二六	七二五	七二四	七二三	七二二	七二一	七二〇	七一九	七一八	七一七	卷第七	七〇六	七〇五	七〇四	七〇三	七〇二	七〇一	七〇〇	六九九	六九八	六九七	六九六	六九五	六九四
興風	躬恒	貫之	伊勢	師房	同右	同右	貫之	清正	読人不知	仁徳天皇	賀哥	俊成	寂蓮	有家	実定	和泉式部	実房	隆聖	慈円	良経	西行	小侍從	俊惠	隆季
\\	\\	丁落	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	丁落	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

丁	落	下上上上上	以同同同同	——	——	——	——	——	——	——	——	通	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆	有隆
隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅

通	通	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆

通	通	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆	定隆

七二二	七二一	七二〇	七一九	七一八	七一七	七一六	七一五	七一四	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三	七一三
隆房	家長	寂蓮	定家	俊成	同右	同右	良経	式子内親王	参河内侍	範兼	読人不知	匡房	通俊	経信	大式三位	康資王母	隆国	顕房	伊勢大夫	紫式部	伊勢	元輔	俊成	貫之	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	

有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅
有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅

有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅
有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅

有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅
有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅	有定雅

七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一
良	實	顯	嘉	成	道	實	兼	兼	小野	遍	資	光	兼	俊	〔範兼〕	永	匡	資	輔	輔	良	實	同	清	
經	定	輔	言	尋	信	方	輔	輔	町	昭	實	範	光	成	〕	範	房	業	親	人	經	定	右	輔	

卷第八

哀傷哥

\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	跡?	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	跡	跡	跡	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	△	\\	△	\\	\\	△	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	△	△	△	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

定隆	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
定隆	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
定隆	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一
通親	股富門院大輔	秀能	定家	俊成女	實定	俊忠	忠實	和泉式部	實賴	實賴	大式三位	讀人不知	一條院	徽子女王	周防内侍	上東門院	和泉式部	為賴	實資	皇嘉門院	九條院	上西門院兵衛	木綿四手	重家	惟方			
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	

\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

通有	通定	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆	通隆
通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有	通有

八六	八五	八四	八三	八二	八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二										
和泉式部	長家	〔威子〕	道濟	生子	上東門院	信明	東三条院	道信	徽子女王	馬内侍	師房女	相模	後鳥羽院	慈円	後鳥羽院	公任	能因	〔定通〕	雅実	同右	俊成	慈円	西行	実家
		跡 [?] \\ \\ Δ		跡 \\ \\ Δ													跡 [*] \\ \\ Δ					跡 \\ \\ Δ	跡 \\ \\ Δ	

有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆
ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ

八四	八三	八二	八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇											
慈円	通親	実房	同右	西行	寂蓮	同右	同右	同右	慈円	西行	清輔	良経	俊成	雅定	公通	新少将	匡衡	能因	源三位	弁乳母	紫式部	慶暹	加賀少納言	紫式部	
跡 \\ \\ Δ	跡 \\ \\ Δ																								跡 \\ \\ Δ

有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆
ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ

卷第十一 恋哥一

九〇	読人不知	通有定隆雅
九一	同右	隆
九二	人丸	定隆
九三	同右	定隆
九四	業平	有定隆雅
九五	延喜帝	定
九六	兼輔	定隆
九七	是則	有隆雅
九八	高光	定隆
九九	高明	定
一〇〇	俊賢母	定
一〇一	朝忠	隆
一〇二	高遠	隆
一〇三	伊尹	有隆
一〇四	公任	有隆
一〇五	伊尹	隆
一〇六	本院侍從	定
一〇七	兼通	定
一〇八	貫之	隆
一〇九	深養父	有雅
一一〇	惟成	有定隆
一一一	義孝	隆
一一二	和泉式部	定
一一三	重之	定隆雅

有定隆雅

一〇四	能宣	有隆
一〇五	匡衡	有隆
一〇六	元輔	隆
一〇七	能宣	隆雅
一〇八	躬恒	隆
一〇九	亭子院	有隆
一一〇	伊尹	隆
一一一	同右	隆
一一二	同右	隆
一一三	好忠	有定隆
一一四	和泉式部	隆
一一五	興風	有定雅
一一六	家持	定隆雅
一一七	高光	定隆雅
一一八	有仁	隆
一一九	良經	落同同同
一二〇	後鳥羽院	丁上上上上
一二一	慈円	丁上上上上
一二二	良經	有隆雅
一二三	寂蓮	有定隆雅
一二四	後鳥羽院	定隆雅
一二五	式子内親王	通有定隆雅
一二六	同右	通隆
一二七	同右	有定隆雅
一二八	兼実	通有定隆雅
一二九	伊尹	定

一〇三	小弁	跡? △	定隆雅
一〇二	同右	△	定隆
一〇一	実方	△	定隆
一〇〇	同右	△	定隆
九九	元真	△	定隆
九八	兼輔	△	有隆
九七	同右	△	定隆
九六	同右	△	定隆
九五	同右	△	定隆
九四	同右	△	定隆
九三	同右	△	定隆雅
九二	同右	△	定隆雅
九一	読人不知	△	定隆
九〇	人丸	△	定隆雅
八九	同右	△	有定隆雅
八八	伊勢	△	定隆雅
八七	同右	△	定隆
八六	馬内侍	△	定隆
八五	道長	△	定隆
八四	馬内侍	△	有隆
八三	公任	△	有隆
八二	小大君	△	定隆
八一	道信	△	定隆
八〇	貫之	△	定隆
七九	読人不知	△	定隆

雅

一〇四	伊勢	△	有隆雅
一〇三	清正	△	有隆
一〇二	景明	△	有隆雅
一〇一	貫之	△	有隆雅
一〇〇	同右	△	有隆雅
九九	是則	△	有隆雅
九八	好忠	△	有隆雅
九七	同右	△	有隆雅
九六	師時	△	有隆雅
九五	良經	△	有隆雅
九四	式子内親王	△	有隆雅
九三	長方	△	有隆雅
九二	師俊	△	有隆雅
九一	良經	△	有隆雅
九〇	俊成	△	有隆雅
八九	相模	△	有隆雅
八八	業平	△	有隆雅
八七	卷第十二		
八六	俊成女		有隆雅
八五	定家		有隆雅
八四	良經		有隆雅
八三	二条院讚岐		有隆雅
八二	俊頼		有隆雅
八一	頼実		有隆雅
八〇	良経		有隆雅

二〇八	実定	有隆雅
二〇九	殷富門院大輔	有隆雅
二一〇	近衛院	通有隆雅
二一一	有仁	有隆
二一二	源顯仲	有隆
二一三	清輔	有隆
二一四	雅經	定隆雅
二一五	通光	隆雅
二一六	二条院讀岐	有定
二一七	公繼	有定
二一八	信濃	隆
二一九	西行	定隆
二二〇	同右	隆雅
二二一	良經	隆雅
二二二	重家	通隆雅
二二三	読人不知	定
二二四	同右	有定隆雅
二二五	隆房	有定隆雅
二二六	通光	有定
二二七	俊成	定隆雅
二二八	良經	有
二二九	忠定	有
二三〇	俊成	有隆雅
三三	同右	有定隆雅
三三	元真	有定隆

二二三	義孝	有定隆雅
二二四	公能	定
二二五	基輔	定
二二六	秀能	定隆雅
二二七	定家	隆
二二八	寂蓮	有定隆雅
二二九	良經	有定隆雅
二三〇	二条院讀岐	有定
二三一	右衛門佐	有定
二三二	読人不知	有定隆
二三三	道因	有定隆
二三四	式子内親王	有定隆雅
二三五	実定	通隆雅
二三六	良經	雅
二三七	実宗	有定
二三八	忠良	雅
二三九	経家	有定隆雅
二四〇	重政	有定隆雅
二四一	家房	有定隆雅
二四二	家隆	有定隆雅
二四三	俊忠	有定隆雅
二四四	惟明親王	有
二四五	通具	有隆雅
二四六	俊成女	有隆雅
二四七	定家	有隆雅

二二六	馬内侍	通有定隆雅
二二〇	和泉式部	有定隆雅
二二五	伊勢	有定隆雅
二二六	実方	有定隆雅
二二七	與風	有定隆雅
二二八	小大君	定
二二九	西行	有定隆雅
二三〇	正清	有定隆雅
二三一	式子内親王	有定隆雅
二三二	頼忠	有
二三三	業平	有定隆雅
二三四	伊尹	有定隆雅
二三五	儀同三司母	有定隆雅
二二四	同右	有定隆雅
二二五	西行	有定隆雅
二二六	八条院高倉	有定隆雅
二二七	殷富門院大輔	有定隆雅
二二八	長方	有定隆雅
二二九	俊成	有定隆雅
二三〇	定家	有定隆雅
二三一	良経	有定隆雅
二三二	越前	有定隆雅
二三三	秀能	有定隆雅
二三四	有家	有定隆雅

卷第十三

恋哥三

隆雅

隆雅

二二六	良経	通
二二七	西行	有定隆雅
二二八	二条院讚岐	有定隆雅
二二九	実方	有定隆雅
二三〇	惟成	有定隆雅
二三一	宇多帝	有定隆雅
二三二	師輔	有定隆雅
二三三	赤染衛門	有定隆雅
二三四	和泉式部	有定隆雅
二三五	清蔭	有定隆雅
二三六	清正	有定隆雅
二三七	実頼	有定隆雅
二三八	伊尹	有定隆雅
二三九	円融院	有定隆雅
二四〇	更衣源周子	有定隆雅
二四一	延喜帝	有定隆雅
二四二	道信	有定隆雅
二四三	敦道親王	有定隆雅
二四四	伊勢	有定隆雅
二四五	実方	有定隆雅
二四六	相模	有定隆雅
二四七	読人不知	有定隆雅
二四八	俊頼	有定隆雅
二四九	高倉院	有定隆雅
二五〇	範永	有定隆雅

通有

通

隆雅

二七	成助	有	隆
二八	朝光	有	隆
二九	花山院	定	隆
三〇	道經	定	隆
三一	小侍從	有	定隆雅
三二	知家	有	隆雅
三三	西行	有	隆雅
三四	元輔	有	隆雅
三五	讀人不知	有	隆雅
三六	定家	有	隆雅
三七	後鳥羽院	有	隆雅
三八	良經	有	隆雅
三九	宮内卿	有	隆雅
四〇	西行	通	定隆雅
四一	八条院高倉	通	定隆雅
四二	長明	定	隆
四三	秀能	有	定隆雅
四四	式子内親王	有	定隆雅
四五	西行	有	隆雅
四六	定家	有	隆雅
四七	讀人不知	有	定隆雅
四八	人丸	有	隆雅
四九	馬内侍	通	有定隆雅
五〇	徽子女王	有	隆雅
五一	是則	有	隆雅

ナ
シ
ナ
シ
ナ
シ

定隆雅

三三	安法女	有	隆
三四	家持	定	隆
三五	延喜帝	定	隆
三六	敦忠	有	隆雅
三七	重之	有	隆雅
三八	安法女	有	隆雅
三九	重之	通	隆雅
四〇	貫之	有	隆雅
四一	定文	有	隆雅
四二	鳥羽院	有	隆雅
四三	兼実	有	隆雅
四四	慈円	有	隆雅
四五	家通	有	隆雅
四六	讀人不知	有	隆雅
四七	雅通	通	隆雅
四八	小侍從	有	隆雅
四九	股富門院大輔	有	隆雅
五〇	頼輔	有	隆雅
五一	西行	有	隆雅
五二	同右	有	隆雅
五三	俊成	有	隆雅
五四	定家母	有	定隆雅
五五	卷第十四	有	定隆雅
五六	實頼	有	定隆雅
五七	讀人不知	有	定隆雅

恋詞四

隆

三六二	二条院讚岐		定隆雅
三六七	寂蓮		定隆
三六八	通光		
三六九	保季	通	
三九〇	行遍	定	
三九一	定家		
三九二	家隆	定	
三九三	良經	通有定隆雅	
三九四	家隆	通有定雅	
三九五	範兼	有定雅	
三九六	股富門院大輔	定雅	
三九七	西行	定雅	
三九八	同右	定雅	
三九九	通親	通有定隆雅	
四〇〇	公經	有定	
四〇一	通具	有定隆雅	
四〇二	寂蓮	通有定隆雅	
四〇三	宜秋門院丹後	通有定隆雅	
四〇四	良經	有定隆雅	
四〇五	有家	定雅	
四〇六	誦人不知		
四〇七	西行	←	
四〇八	俊惠	←	
四〇九	式子内親王	落同同同同	
四一〇	良經	丁上上上上	

有定隆雅
有定隆
定雅
有定隆雅

三三一	慈円	→	→	→	→	→	定隆雅
三三三	寂蓮						通有定隆雅
三三三	後鳥羽院						通定隆雅
三三四	有家						定雅
三三五	雅經						
三三六	家隆						
三三七	秀能						
三三八	長明						
三三九	通具						通定雅
四〇〇	定家						定隆雅
四〇一	寂蓮						有定隆雅
四〇二	慈円						定雅
四〇三	後鳥羽院						
四〇四	家隆						
四〇五	俊成女						
四〇六	慈円						有雅
四〇七	式子内親王						定隆雅
四〇八	同右						
四〇九	同右						
四一〇	慈円						
四一一	定家						定隆雅
四一二	雅經	通					定隆雅
四一三	俊成女						
四一四	同右						有定隆雅
四一五	同右						

通隆雅

隆雅

定

二三六	定家隆	有隆雅
二三七	慈円	有隆雅
二三八	公衡	有隆雅
二三九	通具	有隆雅
二四〇	俊忠	有隆雅
二四一	道信	有隆雅
二四二	元真	有隆雅
二四三	和泉式部	有隆雅
二四四	長能	有隆雅
二四五	読人不知	有隆雅
二四六	惟成	有隆雅
二四七	花山院	有隆雅
二四八	光孝天皇	有隆雅
二四九	読人不知	有隆雅
二五〇	重之	有隆雅
二五一	顯房室	有隆雅
二五二	相模	有隆雅
二五三	同右	有隆雅
二五四	伊尹	有隆雅
二五五	光孝天皇	有隆雅
二五六	是則	有隆雅
二五七	読人不知	有隆雅
二五八	同右	有隆雅

通有隆雅

二六〇	同右	有隆雅
二六一	同右	有隆雅
二六二	同右	有隆雅
二六三	同右	有隆雅
二六四	同右	有隆雅
二六五	同右	有隆雅
二六六	同右	有隆雅
二六七	同右	有隆雅
二六八	同右	有隆雅
二六九	同右	有隆雅
二七〇	同右	有隆雅
二七一	同右	有隆雅
二七二	同右	有隆雅
二七三	同右	有隆雅
二七四	同右	有隆雅
二七五	同右	有隆雅
二七六	八代女王	有隆雅
二七七	同右	有隆雅
二七八	深養父	有隆雅
二七九	山口女王	有隆雅
二八〇	同右	有隆雅
二八一	赤染衛門	有隆雅
二八二	同右	有隆雅
二八三	伊勢	有隆雅
二八四	盛明親王	有隆雅
二八五	同右	有隆雅
二八六	同右	有隆雅
二八七	同右	有隆雅
二八八	同右	有隆雅
二八九	同右	有隆雅
二九〇	同右	有隆雅

有隆雅

有隆雅

二四九	業平	伊勢	輔親	能宣	小野小町	素性	深養父	和泉式部	皇嘉門院尾張	教盛母	經信母	仲文	同右	馬内侍	相模	俊成	弁	式子内親王	俊成女	定家	俊成	基俊	家隆	寂蓮	能宣
二四八	業平	伊勢	輔親	能宣	小野小町	素性	深養父	和泉式部	皇嘉門院尾張	教盛母	經信母	仲文	同右	馬内侍	相模	俊成	弁	式子内親王	俊成女	定家	俊成	基俊	家隆	寂蓮	能宣

通定雅	通定雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅
-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

通有定雅

二四四	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	讀人不知	惟成	惟成	元真	敦忠	伊尹	天曆帝	元真	惟成	高明	天曆帝	延喜帝	躬恒	致平親王	光孝天皇	徽子女王	天曆帝	同右
二四三	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	讀人不知	惟成	惟成	元真	敦忠	伊尹	天曆帝	元真	惟成	高明	天曆帝	延喜帝	躬恒	致平親王	光孝天皇	徽子女王	天曆帝	同右

有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

通有定
定

一四六	師光	有		定隆
一四七	讀人不知	有	→丁落← →上同←	定隆
一四八	雅經	有	→上同←	定隆
一四九	定家	有	→上同←	定隆
一五〇	師通	有	→上同←	定隆
一五一	肥後	有	→上同←	定隆
一五二	朝光	有	→上同←	定隆
一五三	円融院	有	→上同←	定隆
一五四	深養父	有	→上同←	定隆
一五五	道真	有	→上同←	定隆
一五六	円融院	有	→上同←	定隆
一五七	兼家	有	→上同←	定隆
一五八	大弐三位	有	→上同←	定隆
一五九	花山院	有	→上同←	定隆
一六〇	公忠	有	→上同←	定隆
一六一	忠平	有	→上同←	定隆
一六二	同右	有	→上同←	定隆
一六三	道真	有	→上同←	定隆
一六四	行尊	有	→上同←	定隆
一六五	円融院	有	→上同←	定隆
一六六	雅信	有	→上同←	定隆
一六七	有家	有	→上同←	定隆
一六八	俊成	有	→上同←	定隆
一六九	同右	有	→上同←	定隆

卷第十六 雑哥上

一四三	道長	有	→上同←	定隆
一四四	慈円	有	→上同←	定隆
一四五	円融院	有	→上同←	定隆
一四六	実方	有	→上同←	定隆
一四七	実行	有	→上同←	定隆
一四八	有家	有	→上同←	定隆
一四九	忠良	有	→上同←	定隆
一五〇	幸清	有	→上同←	定隆
一五一	同右	有	→上同←	定隆
一五二	加賀左衛門	有	→上同←	定隆
一五三	俊頼	有	→上同←	定隆
一五四	安法	有	→上同←	定隆
一五五	西行	有	→上同←	定隆
一五六	同右	有	→上同←	定隆
一五七	慈円	有	→上同←	定隆
一五八	同右	有	→上同←	定隆
一五九	同右	有	→上同←	定隆
一六〇	俊成	有	→上同←	定隆
一六一	鳥羽院	有	→上同←	定隆
一六二	忠教	有	→上同←	定隆
一六三	経信	有	→上同←	定隆
一六四	忠家	有	→上同←	定隆
一六五	俊房	有	→上同←	定隆
一六六	高光	有	→上同←	定隆
一六七	和泉式部	有	→上同←	定隆

ナ

一四四	上東門院	／	／	／	定隆
一四五	紫式部	／	／	／	有定隆雅
一四六	式子内親王	／	／	／	有定隆雅
一四七	読人不知	／	／	／	定
一四八	家通	／	／	／	定
一四九	小大君	／	／	／	隆
一五〇	小弁	／	／	／	隆
一五一	赤染衛門	／	／	／	隆
一五二	俊成	跡?	／	△	有定隆雅
一五三	花山院	／	／	／	隆
一五四	恵子女王	／	／	／	通定隆
一四五	和泉式部	／	／	／	隆
一五六	七条院大納言	／	／	△	定隆
一五七	中務	／	／	／	定隆
一五八	有常	／	／	／	不
一五九	紫式部	跡?	／	△	通有定隆雅
一五〇	三条院	／	／	／	定隆雅
一五一	為時	／	／	／	定
一五二	伊勢大輔	通			通
一五三	正光	通			通
一五四	範兼	通有			隆
一五五	静賢				隆
一五六	範光				隆雅
一五七	宜秋門院丹後				隆雅
一五八	盛方				雅

有

通

一五九	俊成	／	／	△	通有定隆雅
一五〇	同右	／	／	／	定隆
一五一	公衡	／	／	△	定隆
一五二	二条院讀岐	／	／	／	通
一五三	経通	／	／	／	有定隆雅
一五四	長能	跡?	／	△	通
一五五	躬恒	跡?	／	／	通
一五六	道濟	／	／	／	通
一五七	増基	／	／	／	定隆
一五八	読人不知	跡	／	△	通
一五九	良経	／	／	／	通
一五〇	慈円	／	／	／	通
一五一	同右	／	／	／	有定 [※]
一五二	業清	／	／	／	有定
一五三	長明	跡?	／	△	有雅
一五四	秀能	／	／	／	有雅
一五五	同右	／	／	△	隆
一五六	猷円	／	／	／	隆
一五七	花山院	通			通
一五八	伊勢大輔	通			通
一五九	和泉式部	通			定隆
一五〇	経信	／	／	／	定隆雅
一五一	俊成	跡	／	△	定隆雅
一五二	西行	跡	／	△	定隆雅
一五三	同右	／	／	／	定隆

有定

有定

有隆

一六三	同右	／	／	△	有	定隆雅
一六四	寂蓮	／	／	△	有	定隆雅
一六五	後鳥羽院	／	／	△	有	定隆雅
一六六	二条院讚岐	／	／	△	有	定隆雅
一六七	俊成	／	／	△	有	定隆雅
一六八	有家	／	／	△	有	定隆雅
一六九	道命	／	／	△	有	定隆雅
一七〇	和泉式部	／	／	△	有	定隆雅
一七一	少将井尼	／	／	△	有	定隆雅
一七二	西行	／	／	△	有	定隆雅
一七三	同右	／	／	△	有	定隆雅
一七四	殷富門院大輔	／	／	△	有	定隆雅
一七五	道命	／	／	△	有	定隆雅
一七六	定家	／	／	△	有	定隆雅
一七七	忠実	／	／	△	有	定隆雅
一七八	兼家	／	／	△	有	定隆雅
一七九	円融院	／	／	△	有	定隆雅
一八〇	人丸	／	／	△	有	定隆雅
一八一	行平	／	／	△	有	定隆雅
一八二	師通	／	／	△	有	定隆雅
一八三	有家	／	／	△	有	定隆雅
一八四	良経	／	／	△	有	定隆雅
一八五	実方	／	／	△	有	定隆雅
一八六	匡房	／	／	△	有	定隆雅
一八七	中務	／	／	△	有	定隆雅

一六三	慈円	／	／	△	有	定隆雅
一六四	西行	／	／	△	有	定隆雅
一六五	同右	／	／	△	有	定隆雅
一六六	同右	／	／	△	有	定隆雅
一六七	同右	／	／	△	有	定隆雅
一六八	同右	／	／	△	有	定隆雅
一六九	西行	／	／	△	有	定隆雅
一七〇	慈円	／	／	△	有	定隆雅
一七一	成仲	／	／	△	有	定隆雅
一七二	俊成	／	／	△	有	定隆雅
一七三	式子内親王	／	／	△	有	定隆雅
一七四	慈円	／	／	△	有	定隆雅
一七五	西日保	／	／	△	有	定隆雅
一七六	重保	／	／	△	有	定隆雅
一七七	雅経	／	／	△	有	定隆雅
一七八	良経	／	／	△	有	定隆雅
一七九	小侍従	／	／	△	有	定隆雅
一八〇	式子内親王	／	／	△	有	定隆雅
一八一	家隆	／	／	△	有	定隆雅
一八二	安法	／	／	△	有	定隆雅
一八三	行尊	／	／	△	有	定隆雅
一八四	慈円	／	／	△	有	定隆雅
一八五	同右	／	／	△	有	定隆雅
一八六	同右	／	／	△	有	定隆雅
一八七	同右	／	／	△	有	定隆雅
一八八	同右	／	／	△	有	定隆雅
一八九	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九〇	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九一	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九二	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九三	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九四	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九五	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九六	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九七	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九八	同右	／	／	△	有	定隆雅
一九九	同右	／	／	△	有	定隆雅
二〇〇	同右	／	／	△	有	定隆雅

一七二	慈円	有	定隆雅	有	定隆雅
一七三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一七四	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一七五	承仁法親王	有	定隆雅	有	定隆雅
一七六	頼朝	有	定隆雅	有	定隆雅
一七七	嘉言	有	定隆雅	有	定隆雅
一七八	実頼	有	定隆雅	有	定隆雅
一七九	皇嘉門院	有	定隆雅	有	定隆雅
一八〇	資実	有	定隆雅	有	定隆雅
一八一	性空	有	定隆雅	有	定隆雅
一八二	俊頼	有	定隆雅	有	定隆雅
一八三	俊成	有	定隆雅	有	定隆雅
一八四	家隆	有	定隆雅	有	定隆雅
一八五	宜秋門院丹後	有	定隆雅	有	定隆雅
一八六	徽子女王	有	定隆雅	有	定隆雅
一八七	実方	有	定隆雅	有	定隆雅
一八八	道信	有	定隆雅	有	定隆雅
一八九	加賀左衛門	有	定隆雅	有	定隆雅
一八〇	天曆帝	有	定隆雅	有	定隆雅
一八一	具平親王	有	定隆雅	有	定隆雅
一八二	小野小町	有	定隆雅	有	定隆雅
一八三	俊成	有	定隆雅	有	定隆雅
一八四	崇徳院	有	定隆雅	有	定隆雅
一八五	宮内卿	有	定隆雅	有	定隆雅
一八六	和泉式部	有	定隆雅	有	定隆雅
一八七	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一八八	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一八九	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一八〇	式子内親王	有	定隆雅	有	定隆雅
一八一	俊成	有	定隆雅	有	定隆雅
一八二	西行	有	定隆雅	有	定隆雅
一八三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一八四	和泉式部	有	定隆雅	有	定隆雅
一八五	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一八六	行尊	有	定隆雅	有	定隆雅
一八七	通親	有	定隆雅	有	定隆雅
一八八	俊成	有	定隆雅	有	定隆雅
一八九	俊頼	有	定隆雅	有	定隆雅
一九〇	高照	有	定隆雅	有	定隆雅
一九一	遍照	有	定隆雅	有	定隆雅
一九二	赤染衛門	有	定隆雅	有	定隆雅
一九三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一九四	和泉式部	有	定隆雅	有	定隆雅
一九五	俊成	有	定隆雅	有	定隆雅
一九六	慈円	有	定隆雅	有	定隆雅
一九七	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一九八	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
一九九	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇〇	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇一	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇二	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇四	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇五	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇六	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇七	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇八	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二〇九	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一〇	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一一	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一二	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一四	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一五	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一六	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一七	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一八	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二一九	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二〇	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二一	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二二	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二三	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二四	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二五	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二六	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二七	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二八	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二二九	同右	有	定隆雅	有	定隆雅
二三〇	同右	有	定隆雅	有	定隆雅

一八三	兼実	\\	\\	\\	定隆		
一八三	行尊	←	\\	\\	定隆		
一八三	同右	落	\\	\\	落	同	同
一八三	同右	丁	上	上	上	上	上
一八三	慈円	丁	上	上	上	上	上
一八三	俊頼	→	→	→	→	→	→
一八七	山田	有			通		
一八六	寂蓮	跡	△		定隆雅		
一八六	行遍	\\	\\	\\	定隆雅		
一八〇	師光	\\	\\	\\	定隆雅		
一八二	八条院高倉	\\	\\	\\	定隆雅		
一八三	西行	\\	\\	\\	有隆		
一八三	清輔	△			有定隆雅	有定	
一八四	西行	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	俊成	△			通		
一八四	同右	△			定隆雅		
一八四	式子内親王	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	花山院	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	具平親王	跡	△		定隆雅		
一八〇	蟬丸	\\	\\	\\	有定隆雅		
一八五	同右	\\	\\	\\	有定隆雅		
卷第十九							
一八三	日吉明神	\\	\\	\\	神祇哥		
一八三	太宰府廟夢	\\	\\	\\	雅		
一八四	春日櫻本明神	\\	\\	\\	雅		
一八五	住吉明神	跡?	\\	\\	定隆雅		

一八三	兼実	\\	\\	\\	定隆雅		
一八三	行尊	←	\\	\\	定隆雅		
一八三	同右	落	\\	\\	定隆雅		
一八三	同右	丁	上	上	定隆雅		
一八三	慈円	丁	上	上	定隆雅		
一八三	俊頼	→	→	→	定隆雅		
一八七	山田	有			定隆雅		
一八六	寂蓮	跡	△		定隆雅		
一八六	行遍	\\	\\	\\	定隆雅		
一八〇	師光	\\	\\	\\	定隆雅		
一八二	八条院高倉	\\	\\	\\	定隆雅		
一八三	西行	\\	\\	\\	有隆		
一八三	清輔	△			有定隆雅	有定	
一八四	西行	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	俊成	△			通		
一八四	同右	△			定隆雅		
一八四	式子内親王	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	花山院	\\	\\	\\	定隆雅		
一八四	具平親王	跡	△		定隆雅		
一八〇	蟬丸	\\	\\	\\	有定隆雅		
一八五	同右	\\	\\	\\	有定隆雅		

一八六	慈円	\\	\\	\\	定隆雅		
一八六	同右	\\	\\	\\	定隆雅		
一八六	同右	跡	△		有隆雅		
一八七	西行	\\	\\	\\	有隆雅		
一八七	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八七	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八七	後鳥羽院	\\	\\	\\	有隆雅		
一八四	公継	\\	\\	\\	有隆雅		
一八三	読人不知	\\	\\	\\	有隆雅		
一八三	定家	跡	△		有隆雅		
一八二	良経	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八六	貫之	\\	\\	\\	有隆雅		
一八六	賀茂社午日歌	\\	\\	\\	有隆雅		
一八七	理平	\\	\\	\\	有隆雅		
一八六	淑望	\\	\\	\\	有隆雅		
一八五	千古	跡	△		有隆雅		
一八四	宇佐八幡	\\	\\	\\	有隆雅		
一八三	石清水八幡	\\	\\	\\	有隆雅		
一八三	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八二	賀茂明神	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	熊野権現	跡	△		有隆雅		
一八〇	春日明神	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	同右	\\	\\	\\	有隆雅		
一八〇	同右	\\	\\	\\	有隆雅		

一八二	雅定	跡	△	有定									
一八三	俊成	△		有定									
一八四	俊惠	△		有定									
一八五	明親	△		有									
一八六	読人不知	△		有									
一八七	成清	△		有									
一八八	周防内侍	△		有									
一八九	俊成	△		有定隆雅									
一九〇	公通	△		有定隆雅									
一九一	慈円	△		有									
一九二	重保	△		有									
一九三	幸平	△		有									
一九四	長明	△		有									
一九五	資仲	△		有定隆雅									
一九六	兼実	△		有定隆雅									
一九七	同右	跡? 跡?	△	有定									
一九八	俊成	△		有定隆雅									
一九九	伊家	△		有定隆雅									
二〇〇	慈円	△		有定隆雅									
二〇一	同右	△		有定隆雅									
二〇二	同右	△		有定隆雅									
二〇三	同右	△		有定隆雅									
二〇四	同右	△		有定隆雅									
二〇五	同右	△		有定隆雅									

一九六	白川院	△		有隆									
一九七	後鳥羽院	△		有隆									
一九八	同右	△		有隆									
一九九	実能	△		有定隆雅									
二〇〇	読人不知	△		有定隆雅									
二〇一	後鳥羽院	△		有									
二〇二	顯輔	△		有									
二〇三	道経	△		有									
二〇四	能宣	△		有定									
二〇五	貫之	△		有定									

一九六	清水観音	△		有定隆雅									
一九七	同右	△		有定隆雅									
一九八	大山権現	△		有定隆雅									
一九九	行基	△		有定隆雅									
二〇〇	最澄	△		有定隆雅									
二〇一	円珍	△		有定隆雅									
二〇二	菩提寺	△		有定隆雅									
二〇三	虫喰歌	△		有定隆雅									
二〇四	日藏	△		有定隆雅									
二〇五	法円	△		有定隆雅									
二〇六	源信	△		有定隆雅									
二〇七	上東門院	△		有定隆雅									
二〇八	道長	△		有定隆雅									
二〇九	齐信	△		有定隆雅									
二一〇	肥後	△		有定隆雅									

一九五	一九六	一九七	一九八	一九九	二〇〇	二〇一	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五	二〇六	二〇七	二〇八	二〇九	二一〇	二一一	二一二	二一三	二一四						
同右	同右	同右	寂然	慈円	寂蓮	經家	兼実	同右	崇徳院	同右	同右	同右	同右	慈円	同右	同右	同右	寂蓮	小侍從	良経	公胤	同右	同右	慈円	同右
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	跡?	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	跡?	\\	\\	跡	\\	\\	跡?	\\	\\	\\	跡?	跡	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	△	\\	\\	△	\\	\\	△	\\	\\	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

定隆雅	有定隆雅	定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	有定隆雅	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆	隆

一九六	一九七	一九八	一九九	二〇〇	二〇一	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五	二〇六	二〇七	二〇八	二〇九	二一〇	二一一	二一二	二一三	二一四	二一五	二一六	二一七	二一八	二一九	二二〇	二二一
西行	瞻西	西行	待賢門院堀川	伊勢大輔	相模	赤染衛門	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信	源信
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\
\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\	\\

隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅	隆雅

シ

※註 以下、註記事項は※符印を付し、その当該歌番号―新編国歌大観―を以って付註箇処を示すこととする。

※八四―天理本の撰抄歌符切紙は、現在同歌上句と下句の行間、中央部に貼付されている。「天理善本叢書」―以下「天理本影印」とす―には影印されず、同書影印後に遺片切紙が貼付されたのであろうが、その理由は不明。当該歌は上掲両本共に撰抄歌符を欠くのを見ると、剝落した遺片の切紙符が紛れ込んだのもあろうか。同様に下冊一六九丁裏にも、剝落遺片四枚が一括し貼付されている。

※五二―天理本卷六の当該部歌序は、五〇・五二・五二と配している。

※七五―天理本卷第七の当該部歌序は、七五・七五・七五と書写する。但し、七五歌頭に七五歌移行符を誌している。

※六八―天理本影印に於ては、撰抄歌符切紙は明らかに貼付されているが、現在は剝落の痕跡を残すのみである。

※六六―東北大本の当該歌撰者名注記は「二・三・四」と記すが、「三」即ち家隆符は、現在墨の跡を薄くとどめているが、註付の後、誤記を訂し消去した残痕と推測される。

※二〇八―天理本の当該歌には撰抄歌符切紙貼付の痕跡を残しているが、同時に同歌々尾には隠岐本被除符（朱）を印している。

※二〇三・二〇四―両歌は前者と異り明らかに撰抄歌符切紙を貼付しながらに、両歌々尾には被除符（朱）を付している。両符簽の混入する経由は審らかにしがたい。

※二四六―東北大本の当該歌撰者名注記は一見するところ、「三」又は「二」の孰れとも見做される。しかし、恐らく「二」の初筆部分を重ね書きしたために「三」の字型のごとくにも所見されるのであろうと判断し、上掲表中では「二」即ち定家符とした。同様な類例は※符を付した、一四九・一五三の両例が見出される。

※二六五―天理本の当該歌には撰抄歌符簽を欠くが、その剝落痕が看取される。が、同歌詞書上方に、現在遺片切紙が貼付されている―影印本には所見せず―。あるいは、同歌の符簽が誤って再付されたのもあろうか。

※二六九―東北本の当該歌撰者名注記は「二」、「三」、「四」と付し、「四」雅経符を塗抹消除している。

※七二一 東北大本の同歌撰者名注記符は「四」の右にわずかに「一」通具符のごときが看取される。しかし仔細に検すると、当初、「一」、「二」と印し、次いで、「二」を「四」に訂正するにより隣接する「一」と重なり、単一「四」符のみが残る結果となったのではなからうか。あるいは訂正は「一」、「二」の両符におよんだのかもしれない。しかし、諸本は「一」、「二」符のみであり猶未詳。

※七三十一 天理本の同歌撰者名注記は、一瞥するに、「一」、「三」符と所見されるが、原本照合の結果は、「二」、「三」符である。